

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月28日
【事業年度】	第15期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社パイブドビット
【英訳名】	PIPED BITS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ 佐谷 宣昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03)5575-6601
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 大屋 重幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03)5575-6601
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 大屋 重幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (千円)	-	-	-	2,517,396	3,173,910
経常利益 (千円)	-	-	-	565,707	634,915
当期純利益 (千円)	-	-	-	342,522	372,362
包括利益 (千円)	-	-	-	341,168	370,397
純資産額 (千円)	-	-	-	2,060,460	2,638,651
総資産額 (千円)	-	-	-	2,643,010	3,388,578
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	271.44	326.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	45.27	46.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	43.46	45.93
自己資本比率 (%)	-	-	-	77.8	77.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	18.1	15.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	28.5	41.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	392,498	562,801
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	71,742	598,841
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	244	55,248
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,459,337	1,368,047
従業員数 (人)	-	-	-	187	260
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(11)	(19)

(注) 1. 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (千円)	1,327,779	1,788,646	2,235,028	2,473,830	2,879,819
経常利益 (千円)	245,337	226,620	324,694	570,759	636,465
当期純利益 (千円)	113,482	139,534	186,370	351,132	398,320
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	186,831	315,667	315,971	316,093	504,669
発行済株式総数 (株)	16,370	3,775,600	7,564,800	7,572,000	8,064,580
純資産額 (千円)	1,152,900	1,544,689	1,735,337	2,086,484	2,684,602
総資産額 (千円)	1,391,435	1,777,787	2,196,088	2,659,488	3,400,121
1株当たり純資産額 (円)	70,098.43	204.57	228.91	275.10	332.76
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	13.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(7.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6,932.33	19.80	24.64	46.41	50.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6,907.43	19.74	24.60	44.55	49.13
自己資本比率 (%)	82.5	86.9	78.9	78.3	78.9
自己資本利益率 (%)	10.4	10.4	11.4	18.4	16.7
株価収益率 (倍)	19.3	12.1	58.9	27.8	38.8
配当性向 (%)	-	-	-	28.01	31.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	165,348	85,219	367,089	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,269	242,625	275,818	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	256,356	1,519	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	946,539	1,045,491	1,138,281	-	-
従業員数 (人)	146	154	173	180	242
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(8)	(12)	(9)	(14)

- (注) 1. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
2. 当社は関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。
5. 当社は、平成23年12月14日開催の取締役会において、平成24年1月1日を効力発生日として株式1株につき200株の割合で株式分割することを決議し、また、平成24年6月14日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議しております。なお、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、これらの株式分割が平成24年2月期の期首に行われたものとして算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年 4 月	株式会社カレン（東京都世田谷区）からの出資を受け、電子メールを中心としたマーケティング支援ソフトウェアの開発を目的として、東京都世田谷区に株式会社サハラ設立
平成12年12月	MBO（注1）により独立し、本社を東京都渋谷区神南一丁目12番15号に移転
平成13年 1 月	商号を株式会社パイブドビッツに変更
平成13年 2 月	ASP（注2）サービス「スパイラル・メッセージングブレース(R)」の提供開始
平成13年 7 月	JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）よりプライバシーマークの認証を取得（注3）
平成13年12月	「スパイラル・メッセージングブレース(R)」にSLA（品質保証制度）を導入
平成15年 2 月	業容拡大に伴い、本社を東京都渋谷区神南一丁目 9 番 7 号に移転
平成16年 4 月	業容拡大に伴い、本社を東京都港区元赤坂一丁目 1 番 7 号に移転
平成17年 3 月	JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）よりISMS認証基準(Ver.2.0)（注4）の認証を取得
	BSI（英国規格協会）よりBS7799:PART2:2002（注5）認証を取得
平成17年 9 月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成17年12月	BSI（英国規格協会）よりISO9001：2000（注6）、BS15000-1:2002（注7）の認証を取得
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年 1 月	BSI（英国規格協会）よりISO/IEC 27001：2005、JIS Q 27001：2006、及びISO/IEC 20000-1：2005の認証を取得（注8）
平成19年 5 月	BSI（英国規格協会）よりJIS Q 20000-1:2007の認証を取得（注9）
平成20年 5 月	「スパイラル・メッセージングブレース(R)」がFMMC（財団法人マルチメディア振興センター、現一般財団法人マルチメディア振興センター）よりASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度（注10）の認定を取得
平成21年 4 月	サービス名称を「スパイラル・メッセージングブレース(R)」から「スパイラル(R)」に変更（注11）
平成22年 1 月	株式会社ハイデザインズから、一部事業であるCMS・EC事業を譲受け
平成22年 4 月	アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」の提供開始
平成22年12月	インターネット広告やインターネットメディアへの取組として、メディアEC事業を開始
平成23年 3 月	株式会社Grasから、一部事業であるアパレルウェブソリューション事業を譲受け
平成23年 4 月	業容拡大に伴い、本社を東京都港区赤坂二丁目 9 番11号に移転
平成23年 9 月	福岡市中央区に福岡支店を開設
	ユナイテッドベンチャーズ株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施
	ビジネスオンライン株式会社から、一部事業である会計クラウド事業を譲受け
平成24年 3 月	ペーパレススタジオジャパン株式会社へ出資
	株式会社サムライブロジェクトから、一部事業である美容師名鑑プロジェクト事業を譲受け
平成24年 9 月	札幌市中央区に札幌支店を開設
平成24年12月	「スパイラル(R)」がFMMC（財団法人マルチメディア振興センター）よりIaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度（注12）の認定を取得
平成26年 3 月	株式会社アズベイスを株式交換により子会社化
平成26年 5 月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
平成26年 5 月	クラウドサービスのセキュリティに特化した「STAR認証」を日本企業で初の取得（注13）
平成26年12月	連結子会社ペーパレススタジオジャパン株式会社へ増資
平成27年 2 月	Sprinklr Japan株式会社へ出資
平成27年 3 月	株式会社カレンへの出資
	名古屋市中区に名古屋支店を開設
	Sprinklr, Inc.へ出資
平成27年 5 月	株式会社パブリカを設立

（注）1．MBOとは「Management Buyout」の略語で、企業の経営者・従業員が自社の株式や事業部門を買収する、企業買収の一手法をいいます。

2．ASPとは、Application Service Provider（アプリケーション・サービス・プロバイダ）の略で、インターネット経由でアプリケーション・ソフトウェアの利用環境を提供する事業者をいいます。

3．プライバシーマーク制度とは、JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が、経済産業省の個人情報保護ガイドラインに準拠して個人情報の取扱いを適切に行っている民間事業者に対して、プライバシーマークの使用を認める制度です。

4. ISMS認証基準(Ver.2.0)とは、JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が、組織の情報セキュリティ・マネジメントシステムが国際標準規格「ISO/IEC17799」に準拠していることを認定する国内の認証基準です。平成19年1月にISMS認証基準(Ver.2.0)からJIS Q 27001:2006へ移行しております。
5. BS 7799：PART2:2002とは、情報セキュリティ・マネジメント・システムの英国規格です。平成19年1月にBS 7799：PART2:2002から国際規格であるISO/IEC 27001:2005へ移行しております。
6. ISO9001:2000とは、ISOが制定した商品・サービスの品質に関する一連の国際規格です。平成21年12月にISO9001:2000からISO9001:2008へ移行しております。
7. BS 15000-1:2002とは、顧客ニーズに適合したITサービスを実現し、その品質の継続的な改善を実現するための、ITサービス・マネジメントの英国規格です。平成19年1月にBS 15000-1:2002から国際規格であるISO/IEC 20000-1:2005へ移行し、平成25年1月にISO/IEC 20000-1:2011へ移行しております。
8. 平成26年12月にISO/IEC 27001：2013、JIS Q 27001：2014へ移行しております。
9. JIS Q 20000-1:2007とは、ISO/IEC 20000-1:2005の国内規格です。平成25年1月にJIS Q 20000-1:2012へ移行しております。
10. ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度とは、利用者がASP・SaaSを安心して利用でき、拡大するASP・SaaS市場に対して、健全な市場形成を図ることを目的として制定されており、総務省が公表した「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」（平成19年11月27日）に基づくものです。なお、平成20年5月の新規取得以降、継続取得しております。
11. 本書における以降の記載につきましては、サービス名称を「スパイラル(R)」と表記しております。
12. IaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度とは、利用者がIaaS・PaaSを安心して利用でき、拡大するIaaS・PaaS市場に対して、健全な市場形成を図ることを目的として制定されており、総務省が公表した「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」（平成23年12月16日）に基づくものです。なお、平成24年12月の新規取得以降、継続取得しております。
13. 「STAR認証」プログラムとは、ISO/IEC27001認証（情報セキュリティマネジメントシステム）のアドオンサービスであり、ISO/IEC27001の要求事項とCSA（クラウドセキュリティアライアンス）のクラウドコントロールマトリクス（以下「CCM」という。）を用いて、クラウドサービス事業者のセキュリティを第三者が評価する制度です。CCMにはクラウドサービスのセキュリティの成熟度を測る具体的基準が定められており、取得時はCCM Ver1.4（11の管理エリア）における成熟度が審査され、シルバーレベルの評価を受けました。なお、平成26年12月にISO/IEC 27001：2013、JIS Q 27001：2014へと移行したことに伴い、CCMもVer3.0.1となり、管理エリアは16へと拡大し、同様にシルバーレベルの認定を受けております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（ペーパレススタジオジャパン株式会社、株式会社アズベイス）の計3社で構成されており、「情報資産の銀行」というビジョンを掲げ、情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソリューション事業を営んでおります。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

（1）情報資産プラットフォーム事業

情報資産プラットフォーム事業は、主力サービスである「スパイラル(R)」を中心に、アパレルに特化したECサイト構築を支援するプラットフォーム「スパイラルEC(R)」の他、会計に特化したプラットフォーム「ネットde会計(R)」、CMS・SNSに対応する「スパイラルブレース(R)」があり、各プラットフォーム間との連携を図ることで、多彩なサービスをクラウドで展開しております。また、その他の資産情報プラットフォームとしては、薬剤・医療材料の共同購入プラットフォーム「JoyPla(R)」、美容師とお客様のヘアカルテ共有サービス「美歴(R)」、地域密着型SNS「I LOVE 下北沢」、政治・選挙プラットフォーム「政治山(R)」、BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony(R)」、コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」などがあります。

クライアントが保有する情報資産を安全に管理・保管するとともに、積極的な運用と付加価値向上を支援するために、プラットフォーム上にさまざまなWEB・メール機能や他アプリケーション等との連携機能を搭載し、これらの機能を有効に組み合わせあるいは必要な機能をカスタマイズすることで、クライアントニーズに即したアプリケーションを利活用するPaaSとして提供しております。

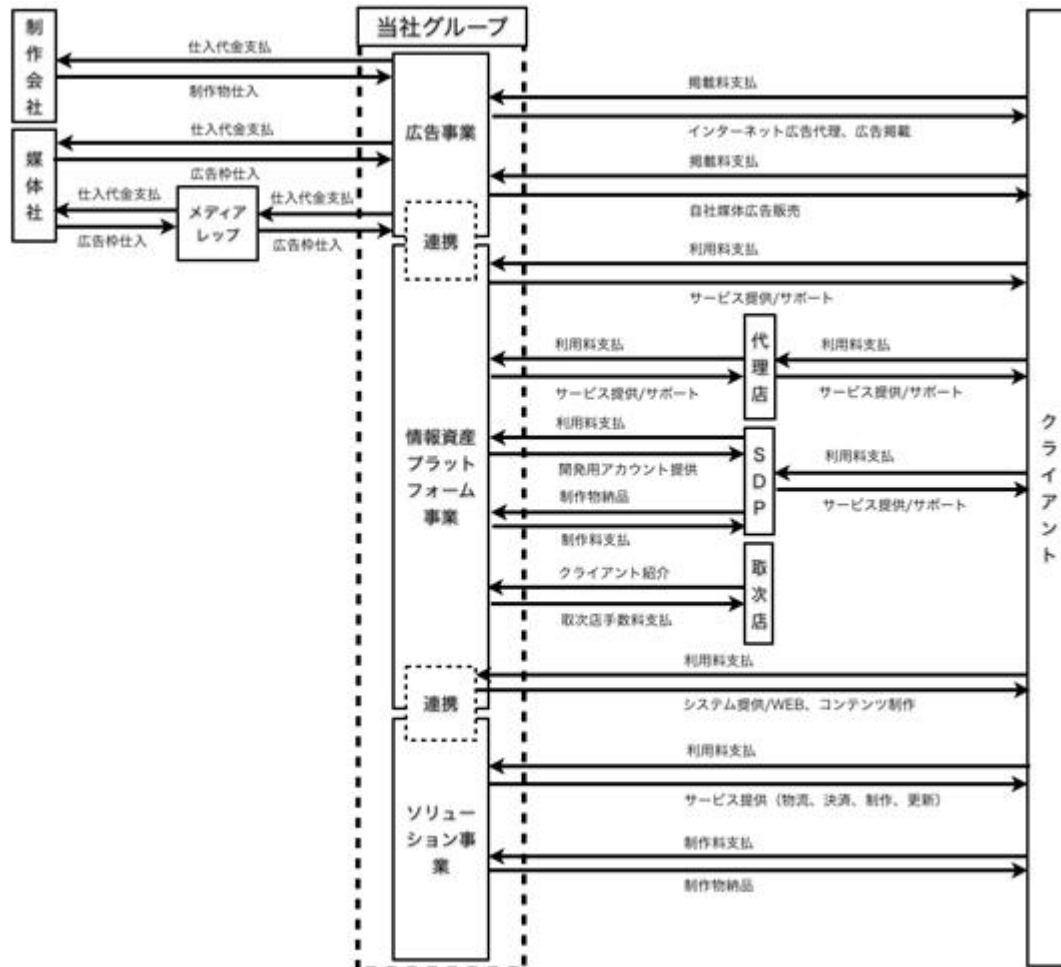
（2）広告事業

広告事業は、主に クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、自社で運営するメディア媒体における広告販売、アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

(3) ソリューション事業

ソリューション事業は、主に インターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、 アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、 子会社であるペーパレススタジオジャパン株式会社が提供するBIM導入コンサル事業、 BIM製作受託事業などを行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ペーパレススタジオ ジャパン株式会社	福岡市 中央区	87	情報資産プラットフォーム事業 ソリューション事業	92.0	当社は、管理業務、システム開発、 保守業務を受託しております。 役員の兼務 3名
株式会社アズベイス	東京都 新宿区	31	情報資産プラットフォーム事業	100.0	当社は、管理業務、保守業務を受託 しております。 役員の兼務 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報資産プラットフォーム事業	204(14)
広告事業	7(1)
ソリューション事業	19(3)
全社(共通)	30(1)
合計	260(19)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。
2. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 使用人数が前連結会計年度末と比べて73名増加しておりますが、増加の主な理由は事業拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
242(14)	32.0	3.7	4,921,501

セグメントの名称	従業員数(人)
情報資産プラットフォーム事業	198(11)
広告事業	7(1)
ソリューション事業	7(1)
報告セグメント計	212(13)
全社(共通)	30(1)
合計	242(14)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
3. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
5. 使用人数が前会計年度末と比べて62名増加しておりますが、増加の主な理由は事業拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、消費税率引き上げの影響や円安による原材料等の価格上昇等による影響が見られたものの、政府の経済対策や金融政策等を背景とした、円安や株高傾向の進行により、企業業績も回復基調を示す等、緩やかな回復基調にて推移いたしました。

インターネット業界においては、総務省の平成25年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は、33.1%と前年度の利用企業割合から4.9ポイント上昇しております。なかでも、資本金50億円以上では58.2%と前年度の利用企業割合から5.4ポイント上昇しており、急速に普及が進んでおります。

当社グループでは、クラウドサービスの市場拡大やスマートフォンの普及拡大のほか、平成27年秋から国民への通知が予定される社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応など、当社グループにとって追い風とも言える事業環境を背景に、業種又はサービス間の相乗効果を発揮しやすい営業組織体制の見直しを行うとともに、積極的に活動をしてまいりました。

当連結会計年度の主な活動としては、平成26年3月14日付でASP/SaaS型コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」の開発及び提供をしている株式会社アズベイス（以下、「アズベイス」という）を簡易株式交換により完全子会社化し、連結の範囲に含めております。今回の簡易株式交換によるグループ会社化をとおして、当社グループが提供する情報資産プラットフォームのサービス拡充が期待できます。

平成26年5月20日には、東京証券取引所第一部へ上場市場を変更いたしました。東京証券取引所第一部への市場変更による会社の信用力とブランド力の向上を背景に、さらなる事業の創出、育成、発展をとおして業績の拡大を目指してまいります。なお、市場変更による手数料等として24百万円の一時費用が発生いたしました。

平成26年9月30日には、中長期の持続的成長や業容・組織の拡大など一層の企業価値向上を見据え、更なる経営の効率化を行うとともに、グループ経営資源の適切な配分やグループガバナンスの強化等を行うことが必要と判断し、純粋持株会社制への移行を検討することを公表いたしました。

平成27年2月16日には、ソーシャルメディア分野における新規事業への進出を目的として、SNS等のソーシャルメディア向け管理ソフトウェアのプラットフォーム開発及び販売、これらに付随する各種ソリューションサービスを展開しているSprinklr, Inc.の日本法人であるSprinklr Japan株式会社が実施する第三者割当増資の引受けを決議いたしました。また、当連結会計年度に、今後の成長を見据え、あらたに119名の人材採用を行い、これによる一時的な採用コストとして48百万円が発生しております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上高は3,173百万円（前期比26.1%増）、営業利益は625百万円（同10.7%増）、経常利益634百万円（同12.2%増）、当期純利益372百万円（同8.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

情報資産プラットフォーム事業

当連結会計年度の活動の内、情報資産プラットフォーム事業の主な活動は以下のとおりです。

)「スパイラル(R)」

当連結会計年度において、平成26年5月にクラウドサービスのセキュリティに特化した認証である、「STAR認証」を日本企業で初めて取得したほか、メール機能強化等をはじめとする主要機能の改善、既存システムのユーザビリティを大幅に向上させた新バージョンを発表するなど、計6回の機能強化及び改善を実施し、利便性向上をはかってまいりました。この結果、「スパイラル(R)」の有効アカウント数は、3,173件となりました。

)アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

当連結会計年度において、後払い決済機能を標準搭載、販促機能などをはじめとして、計6回の機能強化及び改善を実施し、利便性向上をはかってまいりました。この結果、「スパイラルEC(R)」の有効アカウント数は55件となりました。

)会計クラウド「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」

当連結会計年度において、新消費税率への対応及び消費税一括変換機能、日計表機能の充実などをはじめとして、計9回の機能強化及び改善を実施し、利便性向上をはかってまいりました。また、平成26年11月には、「ネットde青色申告(R)」をフリーミアム化して基本使用料を無料化する取り組みを実施いたしました。この結果、「ネットde会計(R)」、「ネットde青色申告(R)」の有効アカウント数は1,305件となりました。

)クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルプレース(R)」

当連結会計年度において、グループウェアの機能強化として、外部サービスとの連携やCMS機能の強化をはじめとして、計6回の機能強化及び改善を実施し、利便性向上をはかってまいりました。この結果、「スパイラルプレース(R)」の有効アカウント数は5,648件となりました。

)その他の情報資産プラットフォーム

その他の情報資産プラットフォームとしては、薬剤・医療材料の共同購入プラットフォーム「JoyPla(R)」、美容師とお客様のヘアカルテ共有サービス「美歴(R)」、地域密着型SNS「I LOVE 下北沢」、政治・選挙プラットフォーム「政治山(R)」、BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony(R)」、コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」などがあります。

この内、「I LOVE 下北沢」は、平成26年10月に開催されました「下北沢カレーフェスティバル2014」に併せて、コンテンツ制作やスマートフォン向けアプリのリリースを行ったことに加え、各メディアにも多く取り上げられた結果、当該SNSの認知度が高まりました。

「美歴(R)」では、平成26年10月に、スマートフォン向けアプリをフルリニューアル、同12月には、新機能追加、iOS向けアプリのリリース、機能改善アップデートをそれぞれ発表いたしました。

「ArchiSymphony(R)」は、平成26年3月に国土交通省から「BIMガイドライン」が発表されるなど、今後急速に普及が進むとみられる環境下において、BIM導入に向けたコンサルティング業務が増加傾向にあり、積極的な人材採用による体制強化をはかってまいりました。更に、コンサルティング業務を通じて業界別のニーズを把握し、それを「ArchiSymphony(R)」に反映させることで、各業界向けに最適化されたBIMプラットフォームへの改良を推進してまいりました。

「BizBase」は、当連結会計年度より連結子会社となったアズベイスで提供しているコールセンタープラットフォームサービスです。IP-PBX、CTI、CRM、通話録音を一括して提供することでコールセンター運営に必要な機能をオールインワンで提供しております。平成26年11月には、新ソリューションとして、スマートフォンのWebフォーム入力をコールセンターのオペレーターが支援して革新的に効率化する「オムニチャネルコンタクトサービス」を提供開始いたしました。今後は、スマートフォンのカメラ(画像、動画)のデータ連動を通じた、障害受付や機器故障、事故サポートなどへの展開など、対応品質の向上に寄与するサービスの提供を促進してまいります。

その他の実績としては、第三者機関として「AKB48 37thシングル選抜総選挙」のシリアルナンバー投票システムの構築・提供及び各チャネルからの投票結果の集計を行い、公正な選挙運営を支援いたしました。

これらの結果、情報資産プラットフォームの売上高は2,627百万円(前期比20.8%増)、営業利益は596百万円(同4.5%増)、有効アカウント数は10,413件となりました。

広告事業

広告事業は、主に(1)クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、(2)自社で運営するメディア媒体における広告販売、(3)アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

「2014年(平成26年)日本の広告費」(株式会社電通調べ)によると、平成26年の総広告費6兆1,522億円の内、インターネット広告市場は1兆519億円(前年比112.1%)と推定され、当該市場においては初の1兆円を超えるなど、継続して市場規模が拡大している一方で、インターネット広告の配信技術がより細分化され、取扱い商材の選定及び利用用途の複雑化が進行しております。このような環境下において、当社ではクライアントへの更なる付加価値の向上を目的に、主力サービスである「スパイラルアフィリエイト(R)」の商品力や体制の強化をはかりながら、顧客基盤の拡大に努めてまいりました。今後は、広告の代理販売にとどまらず、広告配信技術を有効活用するためのコンサルティングや新規事業領域であるソーシャル分野にも注力してまいります。

これらの結果、広告事業の売上高は146百万円(前期比40.2%増)、営業利益は17百万円(前期は営業損失17百万円)、有効アカウント数は239件となりました。なお、当社は、広告事業の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示(ネット表示)しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示(グロス表示)した場合の売上高は1,461百万円となります。

ソリューション事業

ソリューション事業は、主に(1)インターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、(2)アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、(3)子会社であるペーパーレススタジオジャパン株式会社が提供するBIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業などを行っております。

平成26年4月23日付にて、五洋建設株式会社とBIM推進に関する業務提携に合意いたしました。当該業務提携を通じ、五洋建設株式会社の設計、施工技術とペーパーレススタジオジャパン株式会社のBIM技術を融合し、総合的なBIM環境の整備やBIMを適用した設計、施工、コンストラクションマネジメントを実現するための各種プロジェクトを推進してまいりました。

また、平成26年6月1日付でオムニチャネル実践研究所を立ち上げ、お客様とともにオムニチャネル施策を実践、検証し、顧客拡大、購買促進を目指した活動に取り組んでまいりました。

これらの結果、ソリューション事業の売上高は400百万円（前期比67.6%増）、営業利益は11百万円（同9.6%減）、有効アカウント数は105件となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比で91百万円減少し、1,368百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、562百万円(前期は392百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上634百万円、減価償却費158百万円、未払金の増加額74百万円、法人税等の支払額284百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、598百万円(前年は71百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出34百万円、無形固定資産の取得による支出127百万円、投資有価証券の取得による支出499百万円、貸付金の回収による収入61百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は、55百万円(前年は0百万円の収入)となりました。これは主に、ストックオプションの行使による収入75百万円、配当金の支払額131百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの商品・サービスは、受注から納品までの期間がきわめて短いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前期比(%)
情報資産プラットフォーム事業(千円)	2,627,128	20.8
広告事業(千円)	146,482	40.2
ソリューション事業(千円)	400,300	67.6
合計(千円)	3,173,910	26.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

インターネットを取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このような環境において、当社グループは、以下の項目を今後の課題と位置付け、更なる事業拡大とともに、信用力の強化をはかってまいります。

(1) 競合優位性の確保について

昨今、ソフトウェア業界では、従来のSI（システムインテグレーション）型やパッケージ型の提供モデルだけでなく、サービス型の提供モデルが注目されており、今後、新旧ソフトウェアベンダや新興企業が当社グループのサービスドメインに参入する流れが加速する可能性があります。当社グループでは、今後も競合優位性を持続するために、次の取り組みを実施してまいります。

潜在市場の開拓によるサービスのシェア拡大

これまで当社グループは、首都圏及び関西圏における上場企業等を中心に新規獲得を行ってまいりました。しかしながら中小企業や地方企業も含めた潜在市場の大きさに対する当社グループのサービスに対する知名度はまだ低く、普及度合いは十分ではありません。今後は、顧客層及び販売エリアの普及拡大に努めてまいります。

商品力の強化

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社グループは、今後も顧客の声を広く収集すると共に、その要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、商品力を強化してまいります。

技術部門の陣容の強化

当社グループのサービスは高度な安全性や処理能力などが常に求められますが、それらを実現するための高い技術力を継続して維持することは容易ではありません。当社グループは、コア技術を独自開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化することにより、持続可能な高品質サービスの実現をはかってまいります。

自立的運営体制の充実

当社グループのサービスでは、販売、サポート及び開発という事業のコア業務を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築・維持し、継続的に強化することが競合優位性を確保する上で重要であると認識しています。当社グループは引き続き、ノウハウの蓄積と活用によってコア業務に対する自立的運営体制の充実強化をはかってまいります。

マネジメント・システムを活用した組織力の強化

当社は、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築しており、これらが当社の競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。当社は、これらのマネジメント・システムに関して第三者機関による認証（注）を取得しております。これからも継続的にマネジメント・システムを改善し、有効活用することによって、販売、サポート及び開発の各部門を有機的に連携させ、組織力をより一層強化してまいります。

(2)人材の確保・育成について

当社グループは、競合優位性を確保、維持しながら持続的に成長するために、優秀な人材を数多く確保し、育成することが重要であると認識しております。したがって当社グループは、知名度向上策の実施、採用活動、教育、研修の強化を通して、人材の確保、育成に努めてまいります。

(3)内部管理体制の強化について

当社グループは、持続的な成長を維持し、企業としての社会的信用を増大していくことが重要であると考えております。そのために、事業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めてまいります。

注記事項

（注）第三者機関による認証

当社は、個人情報保護について「プライバシーマーク」（平成13年7月取得、以後継続取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001 / JIS Q27001」（平成17年3月にBS7799：PART2及びISMS Certification Criteria(Ver.2.0)を取得、平成19年1月に現認証規格へ移行、平成26年12月に現認証規格へ移行）、品質管理について「ISO9001」及び「ISO/IEC 20000-1 / JIS Q 20000-1」（平成17年12月にISO9001及びBS15000-1を取得、平成19年1月にBS15000-1からISO/IEC20000-1へ移行）の認証を取得しております。また、総務省の推進する「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成20年5月取得、以後継続取得）及び「IaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成24年12月取得、以後継続取得）の認定を取得しております。更に、クラウドサービスに特化した認証である「STAR認証」（平成26年5月取得）を日本企業で初めて取得しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが独自に判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1)事業環境悪化リスク

特定事業への依存によるリスク

当社グループは、従来から提供してきた主要事業である情報資産プラットフォーム事業の他、広告事業及びソリューション事業を加えた3つの事業を行なっております。現在のところ、当社グループの売上高及び利益は、情報資産プラットフォーム事業に多く依存しております。

当社グループは、特定事業に過度に依存している状態を好ましいと考えてはおらず、社会・事業環境の変化等に対して柔軟で強い事業基盤を持つ必要を認識しております。したがって、新規事業としてスタートした広告事業及びソリューション事業については、早期に収益貢献を目指しつつ、加えて新たな当社の柱となる新規事業の創出・育成に積極的に取り組んでまいります。

しかしながら、新規事業のすべてが収益に貢献するとは限らず、また新規事業による収益貢献の効果が現れるより前に、現在の主要事業である情報資産プラットフォーム事業について不測の環境変化等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定サービスへの依存によるリスク

当社グループは、主要事業である情報資産プラットフォーム事業の中でも、クラウドで提供する「スパイラル(R)」(以下、「当サービス」という)が主力サービスであり、当連結会計年度における情報資産プラットフォーム事業の売上高のほとんどは、当サービス及び当サービスに附随するものであります。

当社グループは、当サービスが法人または個人事業者等に広く普及し、より多く活用されることが、事業規模拡大の基本的な前提条件であると考えており、引き続き当サービスの普及・拡大に積極的に取り組んでまいります。

一方、当サービスに連携又は関連する新規サービスの開発・提供等を通して、サービスの多様化と高付加価値化に取り組みつつ、当サービス単体への過度の依存を解消する取り組みを継続的に展開してまいります。

しかしながら、当社グループが予測しない技術革新、社会情勢の変化、経営判断の誤謬等によって、想定するように当サービスの普及が進まない、あるいは新規サービスが利用されないなどにより、当社グループの業績が計画通りに進捗しない可能性があります。

技術革新によるリスク

インターネットにおいては絶え間なく技術革新が起こっており、当サービス分野でも新しい技術やデバイスを利用したシステムが登場し続けています。これら新しいシステムは、従来は不可能であった機能や、より高度な機能を実装したサービスとして提供することが可能です。

当社グループでは、常に最新の技術動向へ目を向け、新機能の開発や新サービスの提供に新しい技術等を積極的に導入することにより、当サービスの技術的優位性を維持する努力をしております。

しかしながら、インターネットの技術革新に追従しながら新機能や新サービスを提供し続けるためには、それを可能にする従業員の確保や育成など、開発体制の強化と維持を欠かすことができず、何らかの要因により当社グループがそれに耐えうる開発体制の強化と維持が困難になる場合は、技術的優位性を発揮できなくなり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

競合との競争激化によるリスク

当サービスの技術的な側面からみた参入障壁は、著しく高いものとは言えず、したがって、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社が参入し、類似サービスを提供する事業者の増加が予想されます。この場合、価格競争など市場競争が一層激化することが予想され、当社グループは、当サービス価格の引き下げを強いられる、または市場シェアが低下するなどにより、業績に悪影響を与える可能性があります。あるいは、全く新しい発想や技術を活用した競合サービスが登場し、かつそれが市場に支持されることにより、当サービスの相対的な優位性が低下した場合、当社の事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

法令等改定によるリスク

当社は、事業上の特性及び必要性から、電気通信事業者の届出をしており(届出番号A-13-4621)、「電気通信事業法」の適用を受けております。また、当社を直接規制する、または当サービスを提供する上で深く関与する法律の一例として、以下のような法律があります。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」

「特定商取引に関する法律」

「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」

「個人情報の保護に関する法律」

当社は、以上の法律を遵守するために必要な社内体制の整備、当サービスの利用規約の整備等を行っておりますが、法律改正等により当社の整備状況に不足が生じ、または当社が受ける規制や責任の範囲が拡大した場合、その後の当社事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2)業績悪化リスク

SLA(サービスレベルアグリーメント)賠償適用によるリスク

当社は、当サービスの月間の稼働時間(操作画面、登録機能及び配信機能のいずれかの機能が停止せずに稼働した時間)及び一定時間当たりの電子メールの配信速度等の技術的なサービス提供能力について、クライアントに対して一定の保証水準を設けており、「スパイラルサービス品質保証制度(SLA)」に定め、あらかじめこれを提示しております。

当社は、SLAに定める保証水準を達成できなかった場合には、SLAの賠償条項に基づき、月次利用料金の範囲内で利用料金を減額しなければならず、かかる減額が多額になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権の侵害によるリスク

当社グループは、提供しているサービスの名称について商標登録をしております。一方、自社開発のシステムや当社ビジネスモデルのうち、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、技術情報の流出の恐れがある等の理由から特許権等の申請をしております。過去もしくは現時点におきましては、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社グループの事業分野で当社の認識していない特許等が成立した場合又は競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社グループへの損害賠償やロイヤリティの支払要求、差止請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害によるリスク

当社グループは、当サービスをクラウドで提供しているため、当サービスの提供だけでなく、システムの保守・運営・管理についても、インターネットの通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、以下のようなシステム障害が発生した場合、当サービスの提供が一時的に停止する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

-)自然災害や事故等によって、インターネットの通信ネットワークが切断された場合。
-)当サービスを提供しているサーバーへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等予測不可能な要因によって、サーバーまたは周辺機器がダウンした場合。
-)外部からの不正な手段によるサーバーへのアクセス等によって、コンピュータウィルスに感染するなどサーバーまたは周辺機器が正常に機能しない場合。
-)その他当社グループの予測不能な要因または通常の予測範囲を超えるシステムトラブルによって、システムが正常に機能しない場合。

災害等によるリスク

当社グループは、当サービスの安定的な提供を維持するため、当サービス提供に必要なサーバー等の保管を外部のデータセンターに委託しております。

当社グループは、外部のデータセンターを、地震、落雷、火災等の災害に対して十分な耐性を有すると判断される施設に限定し、慎重に検討した上で選定しております。

しかしながら、当社の選定したデータセンターは、現状、首都圏に集約されており、当社グループの想定を超える自然災害等の発生により、データセンターが壊滅する、またはサーバー等に保存する情報が消失するなど、当サービスの提供維持が困難な事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、「中期経営計画2017」の達成に向けて、若手層を中心に人材採用を積極的に推進しており、グループ全体の従業員数が急拡大しております。変化の激しいインターネット業界において継続的に事業を発展させるためには、多様な専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保に加え、人材の体系的育成を推進していくことが重要となります。日本の国内においては、景気の回復に伴う採用環境が好転している一方で、少子高齢化や労働人口の減少等を背景に、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しくなっております。人材獲得競争の激化により、必要な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合、事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(3)投資失敗リスク

新規顧客獲得に係る投資によるリスク

当社グループは、主に取引先候補を訪問して当サービスを案内、提案する直接販売方法を採用しております。

当社グループは、国内のすべての地域を営業の対象としており、本社を東京に置き、大阪、福岡、札幌及び名古屋には支店を開設しております。顧客へ丁寧かつきめ細かいサービスを提供するために、必要に応じて他の地域にも販売拠点としての支店を開設することを検討してまいります。

しかしながら、販売拠点等の展開には、人員の確保、育成や施設の整備など運転資金及び設備投資が必要であり、選定場所や設置時期の誤謬、または販売拠点における営業成績が思うように進捗しない等の要因により、計画どおりに事業が進まなかった場合、投下資金を回収できなくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

研究開発に係る投資によるリスク

当社グループでは、新機能の開発及び新サービスの提供を目的として、積極的に研究開発活動を実施しております。しかしながら、予測不能な外部環境の変化により、開発した新機能や新サービスが期待通りの成果をあげられない可能性があり、この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

M&Aや業務提携に係る投資によるリスク

当社グループは、今後の事業成長や業容拡大にとって有効な手段であると判断した場合には、M&Aや業務提携を積極的に推進してまいります。

M&Aや業務提携の実施に際しては、十分な情報収集と検討を実施しますが、当社の予期し得ない経済情勢、環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4)信用不安リスク

プログラム不良によるリスク

開発したプログラムの不具合を原因として、システムに動作不良等が発生し、当社グループの提供するサービスが中断または停止する可能性があります。

当社グループでは、システムの開発にあたり、綿密な開発計画の策定からテストの実施まで十分な管理を行っており、可能な限りこのような事態の発生を未然に防ぐための開発体制の構築に努めております。さらに当社グループは、このような事態が発生した場合でも、SLAによる一定の保証水準を設けており、クライアントが安心して当サービスを利用できる措置を講じております。

しかしながら、このような事態が頻繁に発生した場合には、当サービスに対する信頼性が失われ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法令等違反によるリスク

当社グループは、継続的に事業活動をしてゆくためには、コンプライアンス体制の構築と維持が不可欠であると認識しております。当社グループ内において、役職員のコンプライアンスに対する意識を向上させるため、内部統制システムの整備及び運用、教育や業務プロセスをチェックし改善につなげるマネジメントシステムの採用など、より実効的な内部管理体制を構築、維持する活動を積極的に推進しております。

しかしながら、役職員の故意または過失による法令等違反が発生し、それが当社グループの管理体制の不備に基づく場合には、当社グループはその責を免れることはできず、当社の信用失墜等により、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

クライアントのサービス利用上の紛争によるリスク

当社グループは、クライアントが当サービスを利用して作成する電子メール等の表示に、法令の定めに違反する表示または第三者の権利を侵害する表示等をしてはならない旨を当サービスの利用規約に定めており、これに違反する事実を発見した場合、当該電子メールの配信停止等の措置をとります。

しかしながら、クライアントが電子メール等に当該利用規約に違反する表示を行った場合、当サービスの社会的信用が低下する可能性がある他、クライアントと第三者との紛争に当社グループが巻き込まれ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護管理の不備によるリスク

当サービス内に格納されたクライアントが保有する個人情報等のデータについては、その閲覧、編集、削除等の一切の管理をクライアントが自ら行うものとし、当社グループは、これらの情報資産を安全かつ効率的に管理するためのプラットフォームをクライアントに提供するのみで、当社が自らクライアントのデータの閲覧、編集、削除等の管理を行うことはありません。

しかしながら、当社は、あらかじめクライアントの同意を得て、その依頼に基づき、一時的にクライアント保有の個人情報等を預かり、編集等を行うことがあります。

また、当社は、クライアントの担当者情報を自ら保有し、人材採用時には、応募者の個人情報を取得することがあるため、個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の保護に関する法律の適用を受けます。

当社は個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識し、個人情報の適切な管理を実現するために、個人情報保護規程を整備しております。さらに、当社のホームページに個人情報保護方針を公開し、これら規程及び方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定するとともに、役職員への教育、研修を通じて、個人情報を適正に管理する体制の構築に注力しております。

なお、当社は、平成13年7月にプライバシーマーク制度（企業の個人情報保護体制がJISQ15001に準拠しているか否かを一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認証する制度）の認証を受けております。

しかしながら、個人情報の収集や管理の過程等において、不測の事態により個人情報の漏洩等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求やプライバシーマークの認証取消処分または罰金等が課されるなど、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ対策の不備によるリスク

当社は、当サービスを提供することで、クライアントが保有する多くの情報資産を安全かつ効率的に管理することができるプラットフォームを提供しております。

また当社も事業運営に必要なさまざまな情報資産を保有しており、情報資産を安全に管理することは、重要な経営課題として認識し、適切なセキュリティ対策を講じるよう努めております。

当社では、情報セキュリティマネジメントシステムを整備しており、当社ホームページに情報セキュリティ基本方針を公開し、当該方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定すると共に、教育、研修を通じて、適切な情報セキュリティの実現をはかっております。

なお、当社は情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」及び「JIS Q 27001:2014」（平成17年3月にBS7799：PART2:2002及びISMS Certification Criteria(Ver.2.0)を取得、平成26年12月に現認証規格へ移行）の認証を受けております。

しかしながら、当社の予測を超える当サービスのシステムへの不正アクセス、盗難、紛失等により、または情報セキュリティ対策の不備により、情報資産の漏洩、紛失、改竄等があった場合、当社への多額の損害賠償請求や認証資格の取消処分または罰金等が課される可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

財務報告の修正または開示の遅延によるリスク

当社グループは、法令及び証券取引所の規則に基づき、有価証券報告書や決算短信等の財務報告を行っております。現在のところ、当該財務報告の適正性を確保するために十分な内部管理体制を整備しているものと考えております。

しかしながら、今後の事業拡大や各種法令等の変化等に対して、適切かつ十分な内部管理体制の整備拡充を行うことができなかった場合、財務報告の修正または遅延が生じ、当社の信用及び株価、業績並びに事業に影響を与える可能性があります。

(5) 株価形成リスク

配当政策によるリスク

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置付けておりますが、特定の事業に大きく依存した収益基盤であり、また、売上高及び利益額の規模が十分に大きくない現状におきましては、優秀な人材の確保・育成、新機能・新サービスのための研究開発投資、認知度の向上及び営業強化のための広告宣伝や販売促進の拡大、その他今後の成長に必要な投資を継続すべきであり、さらに今後の成長を加速する投資機会に対しても迅速に対応することが重要であると考えております。したがって、当面は、内部留保と株主への利益還元の双方のバランスを勘案し、配当性向30%程度を目処に実施する予定ですが、今後の業績如何、又は優先的な資金需要が生じた場合には、配当方針を変更する可能性があり、当該方針の変更が投資家の支持を得られなかった場合には、当社株価の形成に影響を与える可能性があります。

新株予約権行使によるリスク

当社は、株主価値の向上を意識した経営を推進するとともに、当社の業績向上に対する役職員の就業意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を発行しております。

当社は、今後も役職員に対して新株予約権の付与を行うことを検討しておりますが、これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化し、当社グループ株価の形成に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発の内容

当社グループは、主に情報資産プラットフォーム事業における既存サービスの機能強化及び新サービスのソフトウェアに関して、以下に掲げる研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は96,404千円となっております。

既存サービスの機能強化に関する研究開発

既存サービスについて、当連結会計年度中に以下の機能強化を実施しております。

- ・セキュリティ性能の向上に関する研究開発
- ・処理速度の向上に関する研究開発
- ・可用性及び信頼性の向上に関する研究開発
- ・アプリケーションの開発生産性向上に関する研究開発
- ・新機能の追加に関する研究開発

新サービスのソフトウェアに関する研究開発

- ・国際化に関する研究開発
- ・アプリケーションプログラミングインタフェース（API）に関する研究開発
- ・高速メール配信エンジンに関する研究開発
- ・各情報資産プラットフォーム間連携に関する研究開発
- ・その他、次世代情報資産プラットフォームに関する研究開発

(2) 研究開発の成果

当連結会計年度における研究開発の主な成果は以下のとおりとなっております。なお、当連結会計年度において146,862千円をソフトウェアとして計上しております。

「スパイラル(R)」

主なアップデートとして、メール機能強化等をはじめとする主要機能の改善、既存システムのユーザビリティの大幅に向上させた新バージョンのリリースなど、利便性の向上をはかってまいりました。

アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

後払い決済機能の標準搭載、販売機能などをはじめとする機能強化及び改善をはかってまいりました。

会計クラウド「ネットde会計(R)」 「ネットde青色申告(R)」

新消費税率への対応及び消費税一括変換機能、日計表機能の充実などをはじめとする機能強化及び改善をはかってまいりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、当社グループは期末日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用に影響を及ぼすような見積りを行う場合があります。これらの見積りについて、当社グループは過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り根拠となる仮定あるいは条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある主な見積りとして、以下の会計処理があります。

ソフトウェアの会計処理

当社グループは、開発したソフトウェアのうち、将来にわたって収益獲得または費用削減が見込まれるなど資産性が高いと判断したソフトウェアについて、開発に要した労務費等の一部を費用計上せず、ソフトウェアとして無形固定資産に計上しております。当該資産性の判断に際して、当社グループは可能な限り客観的かつ入念に回収可能性等を評価いたしますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しておりますが、当社グループの支給対象期間の業績等の状況等により、実際の支給額が引当額を超える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積っておりますが、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

のれん

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(2)当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりです。

資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比で745百万円増加し、3,388百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少91百万円、売掛金の増加86百万円、新サービスの開発等によるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加62百万円、簡易株式交換による株式会社アズベイスの完全子会社化等によるのれんの増加144百万円、差入保証金の増加18百万円、Sprinklr Japan株式会社が実施した第三者割当増資の引受けによる投資有価証券の増加500百万円によるものです。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比で167百万円増加し、749百万円となりました。これは主に、未払金の増加82百万円、未払費用の増加21百万円、未払消費税等の増加45百万円、賞与引当金の増加10百万円によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比で578百万円増加し、2,638百万円となりました。これは主に、株式会社アズベイスとの簡易株式交換のための新株の発行や新株予約権の行使による資本金の増加188百万円、資本剰余金の増加168百万円、利益剰余金の増加217百万円によるものです。

(3)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上及び利益の状況は以下のとおりです。

売上の状況

売上高は、3,173百万円（前期比26.1%増）となりました。これは主に、情報資産プラットフォーム事業において、新機能のリリースに伴う案件の大型化が進んだことや、新たに連結子会社となった株式会社アズベイスが連結業績に加わったことなどによります。

売上原価の状況

売上原価は、案件の大型化に伴う外注費の増加などにより、757百万円（前期比44.4%増）となりました。

売上総利益の状況

以上の結果、売上総利益は、2,416百万円（前期比21.2%増）となりました。売上総利益率は76.1%となり、前年度の79.2%に対して3.1ポイント低下しております。

販売費及び一般管理費の状況

販売費及び一般管理費は、将来の業容拡大に備えた人材採用による人件費の増加などにより、1,791百万円（前期比25.4%増）となりました。

営業利益の状況

以上の結果、営業利益は、625百万円（前期比10.7%増）となりました。営業利益率は19.7%となり、前年度の22.4%に対して2.7ポイント低下しております。

経常利益の状況

経常利益は634百万円（前期比12.2%増）となりました。経常利益率は20.0%となり、前年度の22.5%に対して2.5ポイント低下しております。

当期純利益の状況

当期純利益は372百万円（前期比8.7%増）となりました。当期純利益率は11.7%となり、前年度の13.6%に対して1.9ポイント低下しております。

(4)当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は177,650千円で、その主なものは、情報資産プラットフォーム事業におけるサーバー設備等の取得34,015千円、サービス提供用ソフトウェアの追加機能開発126,672千円によるものです。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア 及びソフトウ エア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全セグメント	本社事務所	23,419	34,304	285,485	343,210	223 (12)
大阪支店 (大阪市中央区)	全セグメント	大阪事務所	1,146	39	-	1,186	10 (2)
福岡支店 (福岡市中央区)	全セグメント	福岡事務所	1,206	368	-	1,575	4 (-)
札幌支店 (札幌市中央区)	全セグメント	札幌事務所	1,043	-	-	1,043	5 (-)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は118,466千円であります。

3. 大阪支店の建物は賃借しており、年間賃借料は3,404千円であります。

4. 福岡支店の建物は賃借しており、年間賃借料は2,778千円であります。

5. 札幌支店の建物は賃借しており、年間賃借料は3,907千円であります。

6. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア 及びソフトウ エア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
ペーパレススタジオ ジャパン株式会社	福岡本社 (福岡市 中央区)	情報資産プラット フォーム事業 ソリューション事業	本社 事務所	-	330	7,652	7,982	12 (2)
株式会社アズベイス	東京本社 (東京都 新宿区)	情報資産プラット フォーム事業	本社 事務所	7,207	6,233	660	14,101	6 (3)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ペーパレススタジオジャパン株式会社の建物は賃借しており、年間賃借料は6,607千円であります。

3. 株式会社アズベイスの建物は賃借しており、年間賃借料は10,778千円であります。

4. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当なし

(2) 重要な設備の除却等

該当なし

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	29,840,000
計	29,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成27年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成27年5月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,064,580	8,070,180	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,064,580	8,070,180	-	-

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

平成17年5月30日定時株主総会決議にて発行した新株予約権は、平成26年5月29日に行使期間が満了となりました。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

平成18年5月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成27年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成27年4月30日）
新株予約権の数（個）	3（注）5	2（注）5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	2,400（注）5，6	1,600（注）5，6
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	60（注）6	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月29日から 平成27年5月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 48,000（注）6 資本組入額 24,000（注）6	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認められる株式の数の調整を行います。

2．当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株 1 株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認められる行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社または当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役または従業員の地位を保有している場合に限りま。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。
- (3) 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
- (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 新株予約権の取得条項

新株予約権者について、次の各号の事由のいずれかが生じたときは、当社は当該事由が生じた日に、当該新株予約権者からその有する新株予約権全部を無償で取得いたします。当社は当該新株予約権の取得と引き換えに、当社の株式・社債・新株予約権・新株予約権付社債のいずれも交付しません。

- (1) 新株予約権者が当社、当社の連結子会社、当社の親会社または当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役または従業員の地位を喪失し、これらのいずれにも該当しなくなったとき。
- (2) 新株予約権者が死亡したとき。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じています。

6. 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割及び平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い新株予約権の目的となる株式の数、払込金額並びに発行価格及び資本組入額は調整されております。

7. 組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その、端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

上記(注)4(注)4の(1)については、「当社」を「再編対象会社」と読み替える)に準じて決定する。
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権

平成24年4月2日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	303(注)5	279(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	60,600(注)1,5,6	55,800(注)1,5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	287(注)2,6	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月1日から 平成31年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,400(注)6 資本組入額 28,700(注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成24年3月30日の東京証券取引所における普通取引の終値である546円に105%を乗じた金574円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{行使価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

(1) 本新株予約権は、平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益が下記(i)乃至(iii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(i) 350百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで

(ii) 500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで

(iii) 700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じています。

6. 平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い新株予約権の目的となる株式の数、払込金額並びに発行価格及び資本組入額は調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権

平成26年7月14日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

決議年月日	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	7,675(注)5	7,620(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	767,500(注)1,5	762,000(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,580(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月1日 至 平成31年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,580 資本組入額 790	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新

株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成26年7月11日の東京証券取引所における普通取引の終値である1,580円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権は、平成27年2月期から平成29年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における税金等調整前当期純利益が下記()乃至()に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行うことが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき税金等調整前当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

- (i) 14億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで

- (ii) 21億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の75%まで

- (iii) 28億円を達成した場合、全ての本新株予約権

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (5) 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じています。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年9月1日 （注）1	2,500	18,870	128,750	315,581	128,750	225,581
平成23年9月1日～ 平成23年9月2日 （注）2	6	18,876	61	315,643	61	225,643
平成24年1月1日 （注）3	3,756,324	3,775,200	—	315,643	—	225,643
平成24年1月1日～ 平成24年2月29日 （注）4	400	3,775,600	24	315,667	24	225,667
平成24年3月1日～ 平成24年6月30日 （注）5	5,600	3,781,200	232	315,899	232	225,899
平成24年7月1日 （注）6	3,781,200	7,562,400	—	315,899	—	225,899
平成24年7月1日～ 平成25年2月28日 （注）7	2,400	7,564,800	72	315,971	72	225,971
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 （注）8	7,200	7,572,000	122	316,093	122	226,093
平成26年3月14日 （注）9	226,380	7,798,380	150,000	466,093	129,579	355,672
平成26年3月15日～ 平成27年2月28日 （注）10	266,200	8,064,580	38,576	504,669	38,576	394,249

(注) 1. 第三者割当増資

割当先 ユナイテッドベンチャーズ株式会社
発行価格 103,000円
資本組入額 51,500円
払込金総額 257,500千円

2. 平成17年5月30日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 27,200円 資本組入額 13,600円)、及び平成18年5月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 48,000円 資本組入額 24,000円)によるものであります。
3. 同日付で、当社株式を1株につき200株の割合をもって分割したことによるものであります。
4. 平成18年5月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 120円 資本組入額 60円)によるものであります。
5. 平成17年5月30日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 68円 資本組入額 34円)、及び平成18年5月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 120円 資本組入額 60円)によるものであります。
6. 平成24年7月1日付で、当社株式を1株につき2株の割合をもって分割したことによるものであります。
7. 平成18年5月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使新株予約権の行使(発行価格 60円 資本組入額 30円)によるものであります。
8. 平成17年5月30日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 34円 資本組入額 17円)によるものであります。
9. 平成26年3月14日付で、当社を株式交換完全親会社、株式会社アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことによるものであります。
10. 平成17年5月30日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使(発行価格 34円 資本組入額 17円)、平成18年5月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権の行使新株予約権の行使(発行価格 60円 資本組入額 30円)、及び平成24年4月2日開催の取締役会決議による新株予約権の行使(発行価格 287円 資本組入額 143.5円)によるものであります。
11. 平成27年3月1日から平成27年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が5,600株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ724,800円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株） （注）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	18	28	12	39	3	3,027	3,127	-
所有株式数 （単元）	-	9,358	2,757	21,949	1,849	28	44,690	80,631	1,480
所有株式数 の割合 （％）	-	11.60	3.42	27.22	2.30	0.03	55.42	100.00	-

(注) 自己株式116株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐谷宣昭	東京都港区	2,801,200	34.73
キャピタルズワン有限会社	千葉県市川市鬼高2丁目10番10号	2,174,000	26.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	321,900	3.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	204,100	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	中央区晴海1丁目8-11	158,000	1.95
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	103,500	1.28
奥野栄倫	東京都町田市	76,380	0.94
資産管理サービス信託銀行株式会社(証 券投資信託口)	中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトン スクエアタワーZ	67,000	0.83
東山明弘	千葉県市川市	56,000	0.69
大和証券株式会社	千代田区丸の内1丁目9番1号	55,800	0.69
計	-	6,017,880	74.58

- (注) 1. 持株比率は自己株式(116株)を控除して算出しております。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、321,600株であります。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、204,100株であります。
4. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、158,000株であります。
5. 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、67,000株であります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,063,000	80,630	-
単元未満株式	普通株式 1,480	-	-
発行済株式総数	8,064,580	-	-
総株主の議決権	-	80,630	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社パイブドビッツ	東京都港区赤坂二丁目9番11号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法第236条、第238条及び第239条または第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年5月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員2名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	1,600株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 付与対象者の区分及び人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を除いております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じています。

3. 当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認められる行使価額の調整を行います。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権

平成24年4月2日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

決議年月日	平成24年4月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員22名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	55,800株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 （注）3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1．付与対象者の区分及び人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を除いております。

- 2．本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成24年3月30日の東京証券取引所における普通取引の終値である546円に105%を乗じた金574円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権

平成26年7月14日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

決議年月日	平成26年7月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名、当社従業員106名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員6名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	762,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。（注）3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1．付与対象者の区分及び人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を除いております。

- 2．本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成26年7月11日の東京証券取引所における普通取引の終値である1,580円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（ - ）	-	-	-	-
保有自己株式数	116	-	116	-

（注）当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません

3【配当政策】

当社は、永続的な事業の遂行と発展を実現してゆくために、株主への利益還元が重要な経営施策の一つであると認識しております。当社は、業績の拡大による株式価値の向上を目指してまいります。そのためには、利益剰余金を積極的に成長投資に活用するとともに、現金配当や自社株買いなどの株主への利益還元によって資本効率を高めることが重要であると認識しております。現金配当の機会は、中間配当と期末配当の年2回であり、それぞれの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社定款に「取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として中間配当をすることができる。」と定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年9月30日 取締役会決議	56,130	7
平成27年5月27日 定時株主総会決議	72,580	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高（円）	167,500	149,000 （注）2 645	1,740 （注）3 1,580	4,440	2,090
最低（円）	73,000	66,500 （注）2 442	268 （注）3 341	1,155	1,040

（注）1．最高・最低株価は、平成26年5月20日より、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2．平成23年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3．平成24年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	1,776	1,694	1,926	1,752	2,025	2,090
最低(円)	1,448	1,370	1,518	1,600	1,674	1,827

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長CEO	佐 谷 宣 昭	昭和47年11月12日生	平成12年4月 当社設立 代表取締役 平成17年12月 当社代表取締役社長CEO (現任) (重要な兼職の状況) ペーパレススタジオジャパン株式会社取締役 株式会社アズベイス取締役 株式会社パブリカ取締役	(注) 4	2,801,200
取締役	副社長COO	深 井 雄 一 郎	昭和49年2月11日生	平成9年4月 エヌ・ティ・ティ・リース株式会社(現NTTファイナンス株式会社)入社 平成16年10月 株式会社オプト入社 平成18年6月 クロスフィニティ株式会社 代表取締役社長 平成18年9月 emFORCE Inc社 非常勤取締役 平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社 平成20年3月 当社入社 執行役員COO 平成20年5月 当社取締役COO 平成21年3月 当社取締役副社長COO(現任)	(注) 4	10,000
取締役	CFO	大 屋 重 幸	昭和45年1月3日生	平成5年4月 株式会社トーマン(現豊田通商株式会社)入社 平成12年9月 ネクスネット株式会社入社 平成14年4月 株式会社マクロミル入社 平成14年9月 同社常勤監査役 平成18年10月 株式会社エー・アイ・ピー入社 執行役員CFO 平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社 経営企画室長 平成20年2月 株式会社アトランティス 取締役CFO 平成21年6月 当社入社 執行役員CRO 平成22年3月 当社執行役員CFO 平成22年5月 当社取締役CFO(現任) (重要な兼職の状況) ペーパレススタジオジャパン株式会社監査役 株式会社アズベイス監査役 株式会社パブリカ監査役	(注) 4	10,000
取締役	CISO	志 賀 正 規	昭和50年9月2日生	平成13年4月 当社入社 平成17年5月 当社常勤監査役 平成20年5月 当社取締役リスク管理担当 平成21年3月 当社取締役CISO(現任)	(注) 4	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	メディアストラ テジーカン パニープレジ デント	古 江 恵 治	昭和47年 3 月28日生	平成 6 年 4 月 株式会社ジャパンエナジー入社 平成 9 年10月 オリコン株式会社入社 平成14年 1 月 株式会社シーエー・モバイル入社 平成20年 1 月 株式会社プロトコーポレーション 入社 平成22年11月 当社入社 平成22年12月 当社メディアEC事業部長 平成23年 3 月 当社執行役員メディアEC事業部長 平成24年 3 月 当社執行役員事業担当 平成24年 5 月 当社取締役C P O 平成25年 3 月 当社取締役C H O 平成26年 3 月 当社取締役C G O 平成27年 3 月 当社取締役メディアストラテジー カンパニープレジデント(現任)	(注) 4	5,000
取締役	C T O	林 哲 也	昭和48年 1 月17日生	平成 9 年 4 月 S A Pジャパン株式会社入社 平成18年 7 月 株式会社デジタルフォレスト入社 平成22年 4 月 当社入社 当社執行役員アプリケーション開 発本部長 平成23年 3 月 当社執行役員スパイラル開発本部 長 平成24年 3 月 当社執行役員C T O 平成25年 5 月 当社取締役C T O(現任)	(注) 4	10,000
取締役	-	鶴 本 浩 司	昭和38年10月 6 日生	昭和61年 4 月 日本ヒルトンホテル株式会社 (現東京ヒルトンホテル)入社 昭和63年12月 Highstress Plastics社入社 平成 3 年 5 月 株式会社リン・コーポレーション 入社 平成 6 年12月 オーストラリア政府観光局入局 平成14年11月 株式会社軌道社(現株式会社マー ケティング・ボイス)設立 代表取締役(現任) 平成20年 2 月 当社取締役(現任) 平成24年12月 トラベルプレス株式会社(現トラ ベルボイス株式会社)設立 代表取締役(現任)	(注) 4	9,400
常勤監査役	-	松 永 望	昭和21年 5 月21日生	昭和46年 4 月 大協石油株式会社(現コスモ石油 株式会社)入社 平成 9 年 6 月 同社四日市製油所総務担当副所長 平成10年 6 月 同社総務部長 平成12年 6 月 コスモエンジニアリング株式会社 経理部長 平成14年 3 月 同社取締役経理部長 平成16年 3 月 同社常務取締役 平成19年 2 月 当社入社 執行役員経営企画管理 本部長 平成20年 3 月 当社顧問 平成20年 5 月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	9,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	-	大 村 健	昭和49年4月27日生	平成11年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成22年5月 当社監査役(現任) 平成23年1月 フォーサイト総合法律事務所開設 代表パートナー弁護士(現任) 平成23年5月 株式会社リアルワールド社外監査 役(現任) 平成24年12月 モーションビート株式会社(現ユ ナイテッド株式会社)社外監査役 (現任) アライドアーキテクト株式会社 社外監査役(現任) 平成25年10月 株式会社レアジョブ社外監査役 (現任) 株式会社イグニス社外監査役(現 任)	(注)6	9,400
監査役	-	渡 邊 宣 昭	昭和24年3月25日生	昭和47年10月 監査法人和光事務所入所 昭和56年8月 公認会計士登録 平成12年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)代表社員就任 平成20年7月 あずさ監査法人(現有限責任あず さ監査法人)東関東事務所長 平成23年7月 公認会計士渡邊宣昭事務所開設 (現任) 平成24年5月 当社監査役(現任) 株式会社東天紅社外監査役 (現任)	(注)5	-
計						2,874,400

- (注) 1. 取締役鶴本浩司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大村健氏及び監査役渡邊宣昭氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
4. 平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時より平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時より平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時より平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

)企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、以下の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

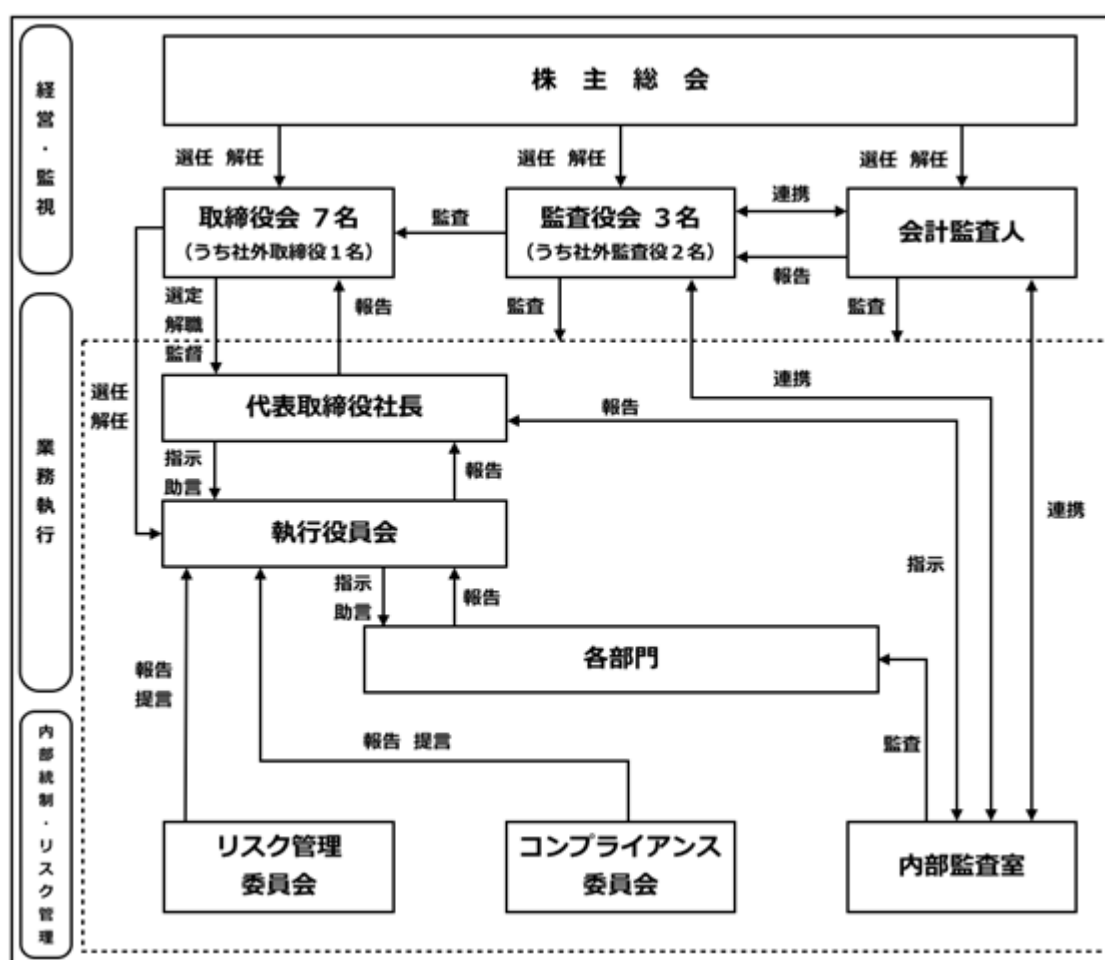
イ)株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視いたします。

ロ)変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図ります。

ハ)健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を構築し、株主、顧客、役職員等のステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開いたします。

今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンス体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標といたします。

)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由



当社は取締役会を設置し、監査役制度を採用しております。当社は、コーポレート・ガバナンスに係る以下の体制、組織を構築しております。

イ) 取締役会

取締役会は、常勤取締役6名、非常勤取締役（社外取締役）1名の計7名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、環境等の変化に迅速に対応できる業務執行体制の整備を目的として、業務の執行を担当する執行役員を選任し、執行役員会を設置しております。取締役会は、執行役員会からの報告を踏まえて経営上の重要な意思決定を行っております。

なお、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

ロ) 執行役員会

執行役員会は、取締役及び執行役員の計13名で構成され、毎月2回以上開催される定時執行役員会に加え、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。

執行役員会は、取締役会による重要な意思決定に基づいて、代表取締役社長の指揮の下、業務の執行を統括しております。また、各部門による業務の執行状況の報告及び是正・予防処置の要求に基づいて、議論を行い、重要な意思決定を要する課題については、取締役会にて決議する体制を敷いております。

ハ) 監査役会

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名の計3名で構成されております。

監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席し、十分な情報に基づいて、会計監査及び業務監査を中心とする経営全般を幅広く監査しております。

また監査法人及び内部監査室との連携を図り、監査の実施状況等について報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

なお、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金240万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、平成18年5月に内部統制システム整備の基本方針を定め、当該方針に従って以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。なお、平成27年5月における会社法及び会社法施行規則の変更に伴い、平成27年5月の取締役会において一部記載事項を修正しております。

イ) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- コンプライアンス体制に係る規程を整備し、当社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範としております。
- 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するにあたり、統括責任者として執行役員CCO(最高コンプライアンス責任者)を任命しております。
- 取締役会は、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、全社的な徹底を図るために、CCOを責任者とするコンプライアンス委員会を設置しております。
- コンプライアンス委員会は、法令改正状況等を随時把握して、当社事業等への影響を検証し、執行役員会へ必要な是正・予防を提言しております。
- コンプライアンス委員会は、行政機関等による調査・指導・照会があった際に、速やかに執行役員会に情報を伝達する体制を整備し、執行役員会へ必要な是正・予防を提言しております。
- 取締役会は、他の業務部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、コンプライアンス委員会及び監査役並びに会計監査人と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。
- 取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を整備しております。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会が定める文書管理に係る規程に従って文書または電磁的媒体(以下、「文書」という。)に記録し、保存しております。
- 前号の規程により、取締役及び監査役が常時これらの文書を閲覧できる環境を整備しております。

ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 取締役会は、当社において発生し得る損失の発生防止に係る措置及び発生した損失への対応(以下、「リスク管理」という。)の統括責任者を代表取締役社長と定めております。
- 統括責任者は、当社全体のリスクを網羅的・総括的に把握し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るために、CROを責任者とするリスク管理委員会を設置しております。
- 内部監査室はリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

二) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及び取締役会規程等の規程を定め、以下の体制を整備することにより、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- 職務権限・決裁基準の策定
- 執行役員を構成員とする執行役員会の設置
- 取締役会による中期経営計画の策定、予算管理規程に基づく各部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- 執行役員会及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

ホ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに

その使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備しております。
 - b. 取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合に、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備しております。
 - c. 取締役会は、連結子会社の取締役もしくは使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役へ報告するための体制を整備するとともに、監査役は必要に応じてこれらの者に対して直接説明を求めることができることとしております。
 - d. 取締役会は、取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者並びに内部通報制度に基づく通報者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことをグループ役職員に周知徹底することとしております。
 - e. 取締役会は、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備しております。
- ヘ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査役は職務を執行する上で必要な費用を請求することができることとしております。
 - b. 監査役は、職務の遂行上緊急または臨時に支出した費用については、会社に償還を請求することができることとしております。
- ト) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、監査役監査に必要なかつ適切な環境を整備しております。
- チ) 反社会的勢力排除のための体制
- a. 反社会的勢力による被害の防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係遮断に努めております。
 - b. 取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応のため、経営管理本部を設置しております。
 - c. 経営管理本部は、随時関係行政機関や顧問弁護士に相談を行い、助言、指導を受けるとともに、各業務執行部門の要請に基づく取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努めております。
- リ) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- a. 取締役会は、金融商品取引法及び関連諸法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備しております。
 - b. 取締役会は、前号の内部統制が有効に機能することを継続的に評価するため、CFOを統括責任者とする評価体制を整備しております。
 - c. CFOは、評価結果を定期的に取締役会に報告し、必要な是正を行っております。
 - d. 内部監査室は、財務報告に係る内部統制の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。
- ヌ) 当社及び連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社取締役または使用人を連結子会社に役員として派遣し、連結子会社の役員として業務の適正性向上を図るものとしております。
 - b. 連結子会社ごとに当社の担当取締役を任命し、連結子会社の業務執行体制を構築するとともに、連結子会社から経営状況の報告を受ける体制を整備しております。
 - c. 当社グループ全体の合理的な予算策定をするとともに、定期的な業績報告を求めることで、連結子会社を含む当社グループ全体の業績管理を行っております。
 - d. 内部監査部門は、当社及び連結子会社の法令・定款等の遵守状況及びリスク管理状況について内部監査の対象としております。
- ル) その他業務の適正を確保するための体制
- a. 取締役会は、必要に応じて取締役会の諮問機関として外部専門家をメンバーに含むアドバイザリーボードを設置し、コンプライアンス上の重要な問題、取締役及び使用人の業務執行の適正に関わる重要な問題並びに業務執行の適正を確保する方策について付議しております。
 - b. 取締役会は、アドバイザリーボードの審議結果を踏まえ、これら付議事項について審議・決定しております。

内部監査及び監査役監査の状況

)内部監査の状況

当社は、経営組織の整備状況及び業務の実態を把握、検証することを目的として、他の業務部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任の内部監査室員1名で構成されております。

内部監査室は、定期監査または必要に応じて実施する臨時監査により、会計、業務、情報セキュリティ、個人情報保護、品質マネジメントに関する監査を実施しております。内部監査室は、内部監査の結果を代表取締役社長及び監査役に報告し、代表取締役社長からの改善指示を対象部門に示達すると共に、改善策の実施状況についてフォローアップ監査を実施しております。

また、監査役及び会計監査人との間で意見交換を行うことによって、内部監査の効率性、合理性に努めております。

）内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査計画に基づき、四半期、期末その他必要に応じ会計監査人から監査結果の報告を聴取する他、会計監査人に対して業務監査結果等につき報告するなど相互に連携し、監査品質と監査効率の向上を図っております。

また、内部監査室との間で定期的に連携ミーティングを行い、内部監査業務の実施状況等報告を聴取するほか、情報及び意見交換を行うことによって、業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

）当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は取締役7名のうち1名を選任しております。また、社外監査役は監査役3名のうち2名を選任しております。

社外取締役鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役及びトラベルボイス株式会社の代表取締役であり、同社との間には当社サービスに関する取引があります。取引金額は極めて少額であり、意思決定に影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。また、鶴本氏本人においても、株主の負託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナー弁護士、株式会社リアルワールドの社外監査役、ユナイテッド株式会社の社外監査役、アライドアーキテクツ株式会社の社外監査役、株式会社レアジョブの社外監査役及び株式会社イグニスの社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社リアルワールド及びユナイテッド株式会社との間に先方広告配信サービスの利用に係る契約関係があります。その他の兼職先であるフォーサイト総合法律事務所、アライドアーキテクツ株式会社、株式会社レアジョブ及び株式会社イグニスと当社グループとの間には特別の利害関係はありません。

その他社外監査役と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

）当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

社外取締役鶴本浩司氏は、経営者としての経験・実績が豊富であり、また専門性、国際性を有しているため、社外取締役として当社の業務執行の監督等役割を十分に果たしていただけるものとの判断から選任しております。

社外監査役の大村健氏は、弁護士として会社法を中心とする企業法務全般の知識を有していることから、当社の監査役体制の強化及び充実に適切な助言をいただけるものとの判断から選任しております。

社外監査役の渡邊宣昭氏は、公認会計士の資格を持ち、監査及び会計の専門家として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をいただけるものとの判断から選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

）内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて、また、社外監査役は、取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。

提出会社の役員の報酬等

）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	基本報酬（千円）	対象となる役員の員数（人）
社内取締役	79,080	79,080	6
社外取締役	2,340	2,340	1
社内監査役	9,600	9,600	1
社外監査役	4,680	4,680	2
合計	95,700	95,700	10

）提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

）役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内で、取締役会にて十分な議論・検討を行い決定しております。

株式の保有状況

）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 500百万円

）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
Sprinklr Japan(株)	1,748,250	500	出資を通じた協業により当社ソリューションを強化し、利益の最大化をはかるため。

）保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

なお、同会計監査人及び当社監査に従事する同会計監査人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の限度としております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳行

・監査証明業務に係る監査従事者

公認会計士 5名、その他 3名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これ

は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当について

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の規模・特性及び監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等との協議及び監査役会の同意を経た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務報告の信頼性を確保できるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,459,337	1,368,047
売掛金	567,650	653,891
たな卸資産	2,167	5,797
前払費用	14,936	22,054
繰延税金資産	57,701	57,659
その他	60,273	40,869
貸倒引当金	5,098	5,529
流動資産合計	2,156,967	2,142,789
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,927	60,408
減価償却累計額	20,295	26,384
建物（純額）	25,631	34,023
工具、器具及び備品	98,480	131,748
減価償却累計額	71,992	90,471
工具、器具及び備品（純額）	26,487	41,276
有形固定資産合計	52,118	75,300
無形固定資産		
のれん	64,008	208,890
商標権	3,160	2,683
ソフトウェア	155,970	236,428
ソフトウェア仮勘定	75,233	57,370
無形固定資産合計	298,372	505,373
投資その他の資産		
投資有価証券	-	500,799
差入保証金	122,983	141,185
破産更生債権等	2,986	2,915
繰延税金資産	2,403	2,241
その他	10,163	20,889
貸倒引当金	2,986	2,915
投資その他の資産合計	135,551	665,115
固定資産合計	486,043	1,245,788
資産合計	2,643,010	3,388,578
負債の部		
流動負債		
買掛金	7	-
未払金	250,728	332,745
未払費用	27,486	48,919
未払法人税等	158,053	137,878
未払消費税等	30,900	76,686
賞与引当金	76,554	87,468
その他	38,819	66,227
流動負債合計	582,550	749,927
負債合計	582,550	749,927

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	316,093	504,669
資本剰余金	226,093	394,249
利益剰余金	1,513,147	1,730,944
自己株式	27	27
株主資本合計	2,055,307	2,629,836
新株予約権	3,440	1,070
少数株主持分	1,712	7,743
純資産合計	2,060,460	2,638,651
負債純資産合計	2,643,010	3,388,578

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	2,517,396	3,173,910
売上原価	1 524,342	757,334
売上総利益	1,993,053	2,416,575
販売費及び一般管理費		
役員報酬	79,295	131,689
給料	531,699	664,422
賞与	57,095	62,084
賞与引当金繰入額	60,545	66,907
福利厚生費	131,800	165,908
採用費	11,250	48,513
広告宣伝費	44,691	43,022
減価償却費	34,983	78,037
賃借料	111,504	120,758
消耗品費	15,644	20,007
支払手数料	77,149	89,481
租税公課	12,830	16,474
貸倒引当金繰入額	2,072	1,451
研究開発費	2 106,621	2 96,404
その他	150,914	186,255
販売費及び一般管理費合計	1,428,101	1,791,420
営業利益	564,952	625,154
営業外収益		
受取利息	1,990	1,687
助成金収入	3,396	13,949
その他	767	1,100
営業外収益合計	6,154	16,737
営業外費用		
支払手数料	5,380	6,977
その他	19	-
営業外費用合計	5,400	6,977
経常利益	565,707	634,915
特別利益		
新株予約権戻入益	230	1,836
特別利益合計	230	1,836
特別損失		
固定資産除却損	-	3 2,440
特別損失合計	-	2,440
税金等調整前当期純利益	565,937	634,310
法人税、住民税及び事業税	222,200	263,708
法人税等調整額	2,568	204
法人税等合計	224,768	263,913
少数株主損益調整前当期純利益	341,168	370,397
少数株主損失()	1,354	1,964
当期純利益	342,522	372,362

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	341,168	370,397
包括利益	341,168	370,397
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	342,522	372,362
少数株主に係る包括利益	1,354	1,964

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	315,971	225,971	1,170,625	27	1,712,540	3,670	3,066	1,719,276
当期変動額								
新株の発行	122	122			244			244
剰余金の配当					-			-
当期純利益			342,522		342,522			342,522
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						230	1,354	1,584
当期変動額合計	122	122	342,522	-	342,767	230	1,354	341,183
当期末残高	316,093	226,093	1,513,147	27	2,055,307	3,440	1,712	2,060,460

当連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	316,093	226,093	1,513,147	27	2,055,307	3,440	1,712	2,060,460
当期変動額								
新株の発行	188,576	168,155			356,732			356,732
剰余金の配当			154,565		154,565			154,565
当期純利益			372,362		372,362			372,362
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						2,369	6,031	3,662
当期変動額合計	188,576	168,155	217,796	-	574,529	2,369	6,031	578,190
当期末残高	504,669	394,249	1,730,944	27	2,629,836	1,070	7,743	2,638,651

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	565,937	634,310
減価償却費	94,111	158,135
固定資産除却損	-	2,440
新株予約権戻入益	230	1,836
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,051	360
賞与引当金の増減額(は減少)	2,985	10,038
受取利息及び受取配当金	1,990	1,687
売上債権の増減額(は増加)	164,171	63,028
たな卸資産の増減額(は増加)	6,448	3,630
仕入債務の増減額(は減少)	326	6,500
未払消費税等の増減額(は減少)	2,597	44,400
未払金の増減額(は減少)	58,452	74,934
未払費用の増減額(は減少)	642	13,123
前払費用の増減額(は増加)	389	9,681
前受金の増減額(は減少)	5,658	7,885
その他	1,113	12,928
小計	570,662	846,336
利息及び配当金の受取額	1,969	1,077
法人税等の支払額	180,134	284,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	392,498	562,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,801	34,386
有形固定資産の売却による収入	-	700
無形固定資産の取得による支出	105,162	127,786
投資有価証券の取得による支出	-	499,999
敷金及び保証金の差入による支出	100	5,537
敷金及び保証金の回収による収入	84	156
貸付けによる支出	-	15,422
貸付金の回収による収入	47,237	61,446
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	21,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,742	598,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	244	75,833
新株予約権の発行による収入	-	785
配当金の支払額	-	131,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	244	55,248
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	321,000	91,289
現金及び現金同等物の期首残高	1,138,336	1,459,337
現金及び現金同等物の期末残高	1,459,337	1,368,047

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

ペーパレススタジオジャパン株式会社

株式会社アズベイス

上記のうち、株式会社アズベイスは、平成26年3月14日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社アズベイスは、決算日を12月31日から2月28日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、連結会計年度における会計期間は11.5ヶ月となっております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年間の定額法によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年3月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月1日以降実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
仕掛品	2,167千円	5,428千円
商品	-	369

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上原価	307千円	- 千円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	106,621千円	96,404千円

3. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
ソフトウェア	- 千円	2,326千円
その他	-	113

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,564,800	7,200	-	7,572,000
合計	7,564,800	7,200	-	7,572,000
自己株式				
普通株式	116	-	-	116
合計	116	-	-	116

(注) 普通株式の発行済株式の増加、7,200株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての第7回新株予約権	-	-	-	-	-	3,440
合計		-	-	-	-	-	3,440

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	98,434	利益剰余金	13.00	平成26年2月28日	平成26年5月29日

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,572,000	492,580	-	8,064,580
合計	7,572,000	492,580	-	8,064,580
自己株式				
普通株式	116	-	-	116
合計	116	-	-	116

(注) 普通株式の発行済株式の増加492,580株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加266,200株、簡易株式交換による新株の発行による増加226,380株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての第7回新株予約権	-	-	-	-	-	303
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての第8回新株予約権	-	-	-	-	-	767
合計		-	-	-	-	-	1,070

(注) 第8回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	98,434	13.00	平成26年2月28日	平成26年5月29日
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	56,130	7.00	平成26年8月31日	平成26年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	72,580	利益剰余金	9.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	1,459,337千円	1,368,047千円
現金及び現金同等物	1,459,337	1,368,047

2. 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

株式交換により新たに株式会社アズベイスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	56,686千円
固定資産	35,252
のれん	204,058
流動負債	12,662
株式の取得価額	283,335
現金及び現金同等物	25,265
株式交換による株式の発行価額	283,335
取得のための支出	3,276
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	21,988

(リース取引関係)

リース取引については、いずれも事業内容に照らして重要性が乏しく、また、リース契約1件当たりの金額が少ないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権債務管理規程に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,459,337	1,459,337	-
(2) 売掛金	567,650		
貸倒引当金	5,098		
	562,552	562,552	-
資産計	2,021,889	2,021,889	-
(1) 未払金	250,728	250,728	-
(2) 未払法人税等	158,053	158,053	-
負債計	408,781	408,781	-

売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,368,047	1,368,047	-
(2) 売掛金	653,891		
貸倒引当金	5,529		
	648,361	648,329	32
資産計	2,016,408	2,016,376	32
(1) 未払金	332,745	332,745	-
(2) 未払法人税等	137,878	137,878	-
負債計	470,624	470,624	-

売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日) (千円)	当連結会計年度 (平成27年2月28日) (千円)
非上場株式 1	-	500,799
差入保証金 2	122,983	141,185
合計	122,983	641,984

1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。
2. 差入保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,459,337	-	-	-
売掛金	567,650	-	-	-
合計	2,026,987	-	-	-

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,368,047	-	-	-
売掛金	637,088	14,400	2,403	-
合計	2,005,135	14,400	2,403	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

その他有価証券は、非上場株式等(連結貸借対照表計上額500,799千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
新株予約権戻入益	230	1,836

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成26年 ストック・オプション (第8回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 29名	当社取締役 2名 当社従業員 32名	当社役員 6名 当社監査役 2名 当社従業員 73名 当社子会社役員 1名 当社子会社従業員 3名	当社役員 7名 当社従業員 111名 当社子会社役員 2名 当社子会社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 69,600株	普通株式 44,800株	普通株式 740,000株	普通株式 785,500株
付与日	平成17年5月30日	平成18年5月29日	平成24年4月26日	平成26年8月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2、3	(注)2、4
対象勤務期間	自 平成17年5月30日 至 平成21年5月29日	自 平成18年5月29日 至 平成22年5月28日	自 平成24年4月26日 至 平成26年5月31日	自 平成26年8月20日 至 平成29年5月31日
権利行使期間	自 平成21年5月30日 至 平成26年5月29日	自 平成22年5月29日 至 平成27年5月28日	自 平成26年6月1日 至 平成31年4月25日	自 平成29年6月1日 至 平成31年7月12日

(注)1. 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割、及び平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴いストック・オプション数は分割後の数値によっております。

2. (1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社または当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役または従業員の地位を保有している場合に限ります。
- (2)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。
- (3)新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
- (4)その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3. (1) 本新株予約権は、平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益が下記(i)乃至(iii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。
- (i) 350百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで
 - (ii) 500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 - (iii) 700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
4. (1) 本新株予約権は、平成27年2月期から平成29年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における税金等調整前当期純利益が下記()乃至()に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき税金等調整前当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。
- (i) 14億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 - (ii) 21億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の75%まで
 - (iii) 28億円を達成した場合、全ての本新株予約権
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
5. 平成17年ストック・オプションは、平成26年5月29日をもって権利行使期間が終了しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成26年 ストック・オプション (第8回新株予約権)
権利確定前（株）	-	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	688,000	-
付与	-	-	-	785,500
失効	-	-	363,600	18,000
権利確定	-	-	324,400	-
未確定残	-	-	-	767,500
権利確定後（株）	-	-	-	-
前連結会計年度末	800	4,000	-	-
権利確定	-	-	324,400	-
権利行使	800	1,600	263,800	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	2,400	60,600	-

(注) 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割、及び平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴いストック・オプションの数は分割後の数値によっております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成26年 ストック・オプション (第8回新株予約権)
権利行使価格（円）	34	60	287	1,580
行使時平均株価（円）	1,368	1,475	1,496	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	5	0.1

(注) 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割、及び平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い分割後の数値によっております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回新株予約権についての公正な評価単価についての見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年 ストック・オプション (第8回新株予約権)
株価変動性(注1)	78.61%
満期までの期間	4.9年
予想配当(注2)	0.82%
無リスク利子率(注3)	0.145%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株式実績に基づき算定しております。

2. 直近の配当実績によっております。

3. 満期までの期間に対応した償還年月日平成31年6月20日の中期国債118(5)の流通利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの本源的价值により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的价值の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的价值の合計額

(1) 連結会計年度末におけるStock・オプションの本源的价值の合計額	4,533千円
(2) 連結会計年度において権利行使された本源的价值の合計額	2,540千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	12,391千円	10,643千円
未払社会保険料否認	4,092	4,460
貸倒引当金繰入超過額	2,378	2,462
減価償却費超過額	1,871	1,721
賞与引当金否認	29,098	31,190
繰越欠損金	13,331	15,788
その他	1,318	1,005
小計	64,482	67,271
評価性引当額	4,377	7,370
繰延税金資産合計	60,105	59,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	-	38.0%
(調整)		
のれん償却額	-	2.8
所得拡大税制の特別控除額	-	1.3
住民税均等割等	-	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.6
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	41.6

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いられる法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)等が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられ、事業税率(所得割)が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%へ変更となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当社及び株式会社アズベイス(以下、「アズベイス」という。)は、当社は平成26年2月14日開催の取締役会により、アズベイスは平成26年2月14日の取締役承認により、当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を実施することを決議し、株式交換契約を締結し、平成26年3月14日に株式交換を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アズベイス

事業の内容 コールセンタープラットフォーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「情報資産の銀行」という事業コンセプトを掲げ、顧客が有するさまざまな情報資産を安全に保管・管理し、それらを有効的に活用するためのシステムを提案し提供することで、情報資産の付加価値向上をはかり、明日の豊かな情報生活へ貢献することを企業理念として取り組んでおります。

アズベイスは、ASP/SaaS型コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」の開発及び提供をしております。

今回の株式交換による子会社化を通して、アズベイスが持つコールセンターシステムに関するさまざまな技術を活かすことで、当社の情報資産プラットフォームの機能強化や拡充が期待できます。一方、アズベイスにおいても、当社の情報資産の管理、運用のノウハウや営業力を活かすことによってシナジー効果を発揮し、より価値のあるサービスの提供を目指してまいります。

当社は、今後も情報資産プラットフォームのさらなる拡充をはかり、プラットフォーム上で展開される新たなビジネスや付加価値の創出を目指し、収益基盤の強化と企業価値の向上を推進してまいります。

(3) 企業結合日

平成26年3月14日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式交換によるもの 100%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が株式交換によりアズベイスの議決権100%を取得するため

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年3月14日から平成27年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した 当社株式の時価	279,579千円
取得に直接要した支出 額	アドバイザー費用等	3,755千円
取得原価		283,335千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、アズベイスについては平成26年2月28日開催の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で実施いたしました。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社アズベイス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	2,156
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式 226,380株	

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、株式交換比率の算定にあたってその公正性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務及び事業の状況、資産の状況及び将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

204,058千円

(2) 発生原因

主としてアズベイスが提供しているコールセンタープラットフォームサービス「BizBase」によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	56,686千円
固定資産	35,252千円
資産合計	91,938千円
流動負債	12,662千円
負債合計	12,662千円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

なお、当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは内部管理上採用している区分により、「情報資産プラットフォーム事業」、「広告事業」、「ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報資産プラットフォーム事業」は、クライアントが保有する情報資産を安全に管理・保管するとともに、積極的な運用と付加価値向上を支援するために、プラットフォーム上にさまざまなWEB・メール機能や他アプリケーション等との連携機能を搭載し、それらの機能を有効に組み合わせあるいは必要な機能をカスタマイズすることで、クライアントニーズに即したアプリケーションを利活用するPaaSとして提供しております。

「広告事業」は、主にクライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、自社で運営するメディア媒体における広告販売、アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

「ソリューション事業」は、主にインターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、子会社であるペーパレススタジオジャパン株式会社が提供するBIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業などを行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年３月１日 至 平成26年２月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	情報資産プ ラットフォー ム事業	広告事業	ソリューショ ン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,174,141	104,447	238,807	2,517,396	-	2,517,396
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,174,141	104,447	238,807	2,517,396	-	2,517,396
セグメント利益又は損失（ ）	570,506	17,818	12,264	564,952	-	564,952
セグメント資産	689,060	159,022	70,739	918,822	1,724,188	2,643,010
その他の項目						
減価償却費	79,125	585	14,400	94,111	-	94,111
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	121,532	164	139	121,836	-	121,836

(注) １．セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産1,724,188千円となっております。

２．セグメント利益又はセグメント損失の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成26年３月１日 至 平成27年２月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	情報資産プ ラットフォー ム事業	広告事業	ソリューショ ン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,627,128	146,482	400,300	3,173,910	-	3,173,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,627,128	146,482	400,300	3,173,910	-	3,173,910
セグメント利益	596,161	17,902	11,090	625,154	-	625,154
セグメント資産	1,062,727	194,021	80,123	1,336,872	2,051,706	3,388,578
その他の項目						
減価償却費	143,366	435	14,332	158,135	-	158,135
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	370,694	341	1,124	372,160	-	372,160

(注) １．セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産2,051,706千円となっております。

２．セグメント利益の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

（単位：千円）

	情報資産プラットフォーム事業	広告事業	ソリューション事業	連結財務諸表計上額
当期償却額	12,647	-	13,700	26,347
当期末残高	27,308	-	36,700	64,008

当連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

（単位：千円）

	情報資産プラットフォーム事業	広告事業	ソリューション事業	連結財務諸表計上額
当期償却額	53,472	-	13,700	67,172
当期末残高	185,890	-	23,000	208,890

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	271.44円	326.10円
1株当たり当期純利益金額	45.27円	46.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43.46円	45.93円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,060,460	2,638,651
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,152	8,814
(うち新株予約権(千円))	(3,440)	(1,070)
(うち少数株主持分(千円))	(1,712)	(7,743)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,055,307	2,629,836
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,571,884	8,064,464

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	342,522	372,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	342,522	372,362
期中平均株式数(株)	7,565,477	7,932,023
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	315,696	175,580
(うち新株予約権(株))	(315,696)	(175,580)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 株式会社カレンが実施する第三者割当増資の引受け

当社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、株式会社カレン（以下、「カレン」という。）が実施する第三者割当増資を引受けすることを決議いたしました。

(1) 第三者割当増資引受けの目的

従来より当社の情報資産プラットフォーム事業の販売面での協力関係にありましたカレンとの更なる事業連携の強化を目的として実施するものであります。

(2) 株式会社カレンの概要

名 称	株式会社カレン
所在地	東京新宿区新宿4丁目2-23 新四curumuビル7階
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤崎 健一（ふじさき けんいち）
事業内容	デジタルCRM事業
資本金	20,000千円
設立年月日	平成26年1月6日

(3) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株 (議決権の数： 0個) (所有割合： 0%)						
取得株式数	12,000株 (議決権の数：12,000個)						
取得価額	<table> <tr> <td>取得の対価</td><td>30,000,000円</td></tr> <tr> <td>アドバイザー費用等</td><td>1,541,500円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>31,541,500円</td></tr> </table>	取得の対価	30,000,000円	アドバイザー費用等	1,541,500円	合計	31,541,500円
取得の対価	30,000,000円						
アドバイザー費用等	1,541,500円						
合計	31,541,500円						
異動後の所有株式数	12,000株 (所有割合：39.02%)						

2. Sprinklr, Inc.への出資及び出資金払込完了

当社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、Sprinklr, Inc.（本社：米国ニューヨーク州、CEO & Founder ラジー・トーマス、以下「SPUSA」）が実施する第5回資金調達Round Eにおいて、総額約400万米ドル（478百万円）を出資することを決議し、3月30日（米国東部時間）の払込期日までに出資金払込が完了いたしました。

(1) 出資の目的

本件はSPUSAが実施する資金調達において、同社の成長支援のための資金提供を行う投資家の一員として出資に参画する純投資目的となります。

(2) Sprinklr, Inc.の概要

	名 称	Sprinklr, Inc.	
	所在地	29 West 35th Street 8th Floor New York, NY 10001 USA	
	代表者の役職・氏名	CEO & Founder Ragy Thomas	
	事業内容	ソーシャルメディア管理その他の分野に関連するソフトウェア、技術の開発、販売	
	設 立	2009年 9 月	
	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

3. 単独株式移転による持株会社の設立

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、平成27年9月1日（予定）を期日として、当社単独による株式移転（以下、「本株式移転」という。）により純粋持株会社（完全親会社）である「パイブドHD株式会社」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしました。

(1) 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社は平成12年の設立以来、「情報資産の銀行」というビジョンを掲げ、お客様から情報資産を安全にお預かりし、有効活用していただくサービスを提供しながら、情報生活の質の向上に貢献してまいりました。

前事業年度よりスタートしました「中期経営計画2017」では、今後3年間を「次世代ITベンダーへと革新する3カ年」と位置付け、2017年2月期において売上高92億円、営業利益28億円へと拡大させる予定です。また、中期経営計画の達成に向け、クライアントの課題解決、地域・業界の課題解決、社会の課題解決、の3つの事業戦略に基づいて事業を展開するとともに、新規事業の発掘と育成及び、人材の積極採用と育成への積極的な投資を図っております。

このような状況の下、「中期経営計画2017」の完遂に加え、中長期の持続的成長や業容・組織の拡大など、一層の企業価値向上を見据え、更なる経営の効率化を行うとともに、グループ経営資源の適切な配分やグループのガバナンスの強化等を行うことが必要と判断し、以下の点を目的として純粋持株会社制へ移行することといたしました。

経営効率の向上

当社グループ会社間シナジー、海外展開含む新事業創出、成長市場における戦略的M&Aに係る手法検討や資金調達、情報開示など「グループ経営の視点で企画、検討、判断する組織」と、「事業遂行に集中し拡大・発展させる組織」とを切り離し、それぞれ専門特化させることにより、経営効率を向上させることが可能と考えております。

組織再編の柔軟性・機動性確保

経済環境や事業環境の変化に対して、事業再編・組織再編を柔軟且つ機動的に実施することで、会社単位による制度等の設計及び構築が可能となり、業種業界に応じた最適な就業環境を含む社内制度の整備、運用を図ってまいりたいと考えております。

グループ全体の最適化とガバナンス機能の強化

経営資源の最適な配分を行い、役職員等の責任意識、モチベーション等の強化を図ることで意欲的な従業員の採用、輩出するとともに、純粋持株会社傘下の各事業会社の経営者の権限と責任を明確化させることにより、当社グループ全体のガバナンスの強化を推進することが可能と考えております。

(2) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）、その他の株式移転計画の内容

株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	パイブドHD株式会社 （完全親会社）	株式会社パイブドビッツ （完全子会社）
株式移転比率	1	1

（注）1. 株式移転比率

株式の割当比率については、当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式を1株を割当交付いたします。

2. 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3. 株式移転により交付する新株式数（予定）

8,064,464株（予定）

上記新株式数は平成27年2月28日時点における当社の発行済株式総数を基に算出しております。本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、当社は、本株式移転による持株会社設立の直前時に保有する自己株式の全部を本株式移転の直前時をもって消却することを予定しているため、平成27年2月28日時点で当社が保有する自己株式116株は、上記の算出において新株式の交付から除外しております。また、当社の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当社の自己株式数が本株式移転までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(3) 本株式移転の時期

定時株主総会基準日	平成27年2月28日（土）
株式移転計画承認取締役会	平成27年3月31日（火）
株式移転計画承認定時株主総会	平成27年5月27日（水）（予定）
上場廃止日	平成27年8月27日（木）（予定）
持株会社設立登記日（株式移転効力発生日）	平成27年9月1日（火）（予定）
持株会社上場日	平成27年9月1日（火）（予定）

(4) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定です。これによる損益の影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。

このため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	714,683	1,512,576	2,312,909	3,173,910
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	141,243	306,720	475,416	634,310
四半期(当期)純利益金額 (千円)	80,569	176,685	275,337	372,362
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.37	22.56	34.87	46.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.37	12.18	12.29	12.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,453,337	1,226,094
売掛金	560,114	627,077
たな卸資産	2,167	3,307
短期貸付金	61,115	14,838
前払費用	14,467	17,629
前渡金	1,017	-
繰延税金資産	48,747	48,982
その他	18,575	25,930
貸倒引当金	5,053	5,368
流動資産合計	2,154,489	1,958,490
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,631	26,816
工具、器具及び備品	25,784	34,713
有形固定資産合計	51,416	61,529
無形固定資産		
のれん	48,595	27,819
商標権	2,962	2,541
ソフトウェア	146,457	228,115
ソフトウェア仮勘定	75,233	57,370
無形固定資産合計	273,248	315,846
投資その他の資産		
差入保証金	122,983	127,679
投資有価証券	-	500,799
関係会社株式	50,000	433,335
破産更生債権等	2,986	2,915
長期貸付金	4,946	200
繰延税金資産	2,403	2,241
貸倒引当金	2,986	2,915
投資その他の資産合計	180,334	1,064,255
固定資産合計	504,999	1,441,631
資産合計	2,659,488	3,400,121

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7	-
未払金	248,212	322,657
未払費用	22,768	38,575
未払法人税等	157,631	137,460
未払消費税等	29,675	72,678
前受金	25,559	29,533
預り金	11,348	25,837
賞与引当金	76,554	86,355
その他	1,244	2,420
流動負債合計	573,003	715,518
負債合計	573,003	715,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	316,093	504,669
資本剰余金		
資本準備金	226,093	394,249
資本剰余金合計	226,093	394,249
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,540,884	1,784,640
利益剰余金合計	1,540,884	1,784,640
自己株式	27	27
株主資本合計	2,083,044	2,683,532
新株予約権	3,440	1,070
純資産合計	2,086,484	2,684,602
負債純資産合計	2,659,488	3,400,121

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
売上高	2,473,830	2,879,819
売上原価	509,223	660,755
売上総利益	1,964,606	2,219,064
販売費及び一般管理費	1 1,395,247	1 1,594,339
営業利益	569,358	624,724
営業外収益		
受取利息	3 2,129	3 1,767
受取手数料	3 1,274	3 3,001
助成金収入	3,396	13,949
営業外収益合計	6,800	18,718
営業外費用		
支払手数料	5,380	6,977
その他	19	-
営業外費用合計	5,400	6,977
経常利益	570,759	636,465
特別利益		
新株予約権戻入益	230	1,836
特別利益合計	230	1,836
特別損失		
固定資産除却損	-	2 2,440
特別損失合計	-	2,440
税引前当期純利益	570,989	635,861
法人税、住民税及び事業税	221,731	237,612
法人税等調整額	1,874	71
法人税等合計	219,856	237,540
当期純利益	351,132	398,320

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)		当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	1	284,893	40.56	277,136	32.37
外注加工費		267,460	38.08	396,020	46.26
経費		149,984	21.36	182,986	21.37
当期総製造費用		702,338	100.00	856,143	100.00
期首仕掛品たな卸高		1,286		2,167	
合計		703,624		858,310	
期末仕掛品たな卸高	2	2,167		3,307	
他勘定振替高		200,711		194,248	
当期製品製造原価		500,746		660,755	

原価計算の方法

個別原価計算による実際原価計算

原価計算の方法

同左

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
賃借料 (千円)	19,144	25,184
減価償却費 (千円)	56,744	75,725
維持管理費 (千円)	64,368	69,664

2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
研究開発費 (千円)	106,621	96,404
ソフトウェア (千円)	39,945	50,611
ソフトウェア仮勘定 (千円)	54,144	47,231
合計 (千円)	200,711	194,248

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	315,971	225,971	1,189,752	1,189,752	27	1,731,667	3,670	1,735,337
当期変動額								
新株の発行	122	122				244		244
剰余金の配当								
当期純利益			351,132	351,132		351,132		351,132
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							230	230
当期変動額合計	122	122	351,132	351,132	-	351,376	230	351,146
当期末残高	316,093	226,093	1,540,884	1,540,884	27	2,083,044	3,440	2,086,484

当事業年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	316,093	226,093	1,540,884	1,540,884	27	2,083,044	3,440	2,086,484
当期変動額								
新株の発行	188,576	168,155				356,732		356,732
剰余金の配当			154,565	154,565		154,565		154,565
当期純利益			398,320	398,320		398,320		398,320
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							2,369	2,369
当期変動額合計	188,576	168,155	243,755	243,755	-	600,487	2,369	598,118
当期末残高	504,669	394,249	1,784,640	1,784,640	27	2,683,532	1,070	2,684,602

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。また、のれんについては5年間の定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項については、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
仕掛品	2,167千円	3,307千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
役員報酬	71,595千円	95,700千円
給料	524,963	620,167
賞与	57,095	57,969
賞与引当金繰入額	60,545	65,794
福利厚生費	129,399	152,962
採用費	9,450	41,990
広告宣伝費	44,691	42,667
減価償却費	29,526	30,205
賃借料	108,177	103,372
消耗品費	15,079	14,313
支払手数料	76,878	88,319
租税公課	12,586	15,742
貸倒引当金繰入額	2,063	1,335
一般管理費に含まれる研究開発費	106,621	96,404

2. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
ソフトウェア	- 千円	2,326千円
その他	-	113

3. 関係会社からの受取利息及び受取手数料の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
	793千円	2,093千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は433,335千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	12,391千円	10,643千円
未払社会保険料否認	4,092	4,401
貸倒引当金繰入超過額	2,378	2,432
減価償却費超過額	1,871	1,721
賞与引当金否認	29,098	30,777
その他	1,319	1,247
繰延税金資産合計	51,151	51,223

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いられる法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4.決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)等が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、事業税率(所得割)が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%へ変更となります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	25,631	6,291	-	5,106	26,816	25,402
	工具、器具及び備品	25,784	26,193	22	17,242	34,713	82,981
	計	51,416	32,484	22	22,348	61,529	108,384
無形固定資産	のれん	48,595	-	-	20,776	27,819	78,228
	商標権	2,962	96	-	517	2,541	2,677
	ソフトウェア	146,457	145,432	2,326	61,447	228,115	160,171
	ソフトウェア仮勘定	75,233	119,163	137,027	-	57,370	-
	計	273,248	264,692	139,353	82,740	315,846	241,077

(注) 1. 当期増加額のうち、主な内容は次のとおりであります。

建物	オフィス改装に伴う造作工事	6,291千円
工具、器具及び備品	サービス提供用のサーバー等	26,193千円
ソフトウェア	サービス提供用ソフトウェアのバージョンアップ等	145,432千円
ソフトウェア仮勘定	開発中のソフトウェア	119,163千円

2. 当期減少額のうち、主な内容は次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替	137,027千円
-----------	--------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	8,039	8,283	1,091	6,948	8,283
賞与引当金	76,554	86,355	76,554	-	86,355

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 _____ _____ _____ _____
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告の方法によることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.pi-pe.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じ
て募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
平成26年5月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第14期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
平成26年5月29日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
平成26年5月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
第15期第1四半期（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）
平成26年7月14日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書（新株予約権）及びその添付書類
平成26年7月14日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書の訂正報告書
平成26年7月15日関東財務局長に提出。
平成26年7月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (7) 有価証券届出書の訂正報告書
平成26年8月14日関東財務局長に提出。
平成26年7月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (8) 四半期報告書及び確認書
第15期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
平成26年10月14日関東財務局長に提出。
- (9) 四半期報告書及び確認書
第15期第3四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）
平成27年1月14日関東財務局長に提出。
- (10) 臨時報告書
平成27年4月3日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書であります。
- (11) 臨時報告書の訂正報告書
平成27年4月24日関東財務局長に提出。
平成27年4月3日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5 月28日

株式会社パイプロビッツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 徳 行 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイプロビッツの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイプロビッツ及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パイブドピッツの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パイブドピッツが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月28日

株式会社パイブドビッツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 徳 行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイブドビッツの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイブドビッツの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。